一般社団法人日本森林学会 2022 年(令和 4 年) 定時総会

日 時:2022年5月20日(金)14:00~16:00

場 所:日林協会館 3階 大会議室

Web 会議システム(Microsoft Teams)による

同時接続にて開催

議事次第

開会の辞	(総務担当理事)

- 1. 会長挨拶(会長)
- 2. 議長選出
- 3. 定足数確認
- 4. 議事録署名人2名の選任および書記の指名

5. 議事	掲載頁
(1) 第1号議案 2021年度事業報告(総務担当理事)	3
(2) 第2号議案 2021年度決算報告(会計担当理事)	
貸借対照表	1 0
正味財産増減計算書	1 1
財産目録	1 3
収支計算書	1 4
財務諸表に対する注記	1 6
(参考資料)財務諸表の確認事項及び説明事項	1 7
(3)報告事項1 2021年度監事監査(監事)	2 0
(4) 第3号議案 日本森林学会誌のオンラインジャーナル化(会長)	2 2
(5) 第4号議案 日本森林学会会員規則の改正(総務担当理事)	5 0
(6)第5号議案 日本森林学会学会誌刊行規則の改正(総務担当理事)	5 1
(7) 第6号議案 日本森林学会大会の開催順(2025~2033年)(総務担当理事)	5 2
(8)第7号議案 次期役員の選任(選挙管理委員長)	5 4
(9)報告事項2 2022年度事業計画(総務担当理事)	5 5
(10) 報告事項 3 2022 年度予算(会計担当理事)	5 8
(11)報告事項4 内規等の制定と改正(総務担当理事)	5 9
(12) 報告事項 5 次期会長及び役員の任務分担(会長)	6 5
(13) 報告事項 6 学術大会の準備状況(大会運営委員長、総務担当理事)	6 6
(14)報告事項7 2021 年度林業遺産の認定(林業遺産選定担当理事)	6 7
6. 閉会の辞 (総務担当理事)	

代議員名簿(2020年定時総会終結時~2022年定時総会終結時)

地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名
北海道	明石 信廣	関東	木村 恵	中 部	松田 陽介
北海道	柿澤 宏昭	関東	熊谷 朝臣	中 部	横井 秀一
北海道	鎌田 直人	関東	小池 伸介	関 西	井鷺 裕司
北海道	渋谷 正人	関東	小島 克己	関 西	市栄 智明
北海道	森本 淳子	関東	高橋 誠	関 西	勝山 正則
東北	梶本 卓也	関東	立花 敏	関 西	小杉賢一朗
東北	駒木 貴彰	関東	丹下 健	関 西	鈴木 保志
東北	中村 克典	関東	坪山 良夫	関 西	徳地 直子
東北	比屋根 哲	関東	戸田 浩人	関 西	長島 啓子
東北	山本 信次	関東	則定真利子	関 西	長谷川元洋
関東	井上真理子	関東	正木 隆	関 西	深町加津枝
関東	岩岡 正博	中 部	板谷 明美	九州	伊藤 哲
関東	宇都木 玄	中 部	木佐貫博光	九州	寺岡 行雄
関東	大久保達弘	中 部	小山 泰弘	九州	平田 令子
関東	太田 祐子	中 部	竹中 千里	九州	溝上 展也
関東	河原 孝行	中 部	戸丸 信弘	九州	光田 靖

役員名簿(本定時総会開催時)

役 職	担当	氏 名	役 職	担当	氏 名
会 長		丹下 健	理事	中等教育連携推進	太田 祐子
副会長	林業遺産選定	深町加津枝	監 事		駒木 貴彰
副会長	日林誌編集	正木 隆	監 事		戸丸 信弘
理 事	総務、選挙管理	玉井 幸治	主 事	総務、選挙管理	小田 智基
理 事	会計	柿澤 宏昭	主 事	会計	山田 祐亮
理 事	大会	林田 光祐	主 事	日林誌編集	滝 久智
理 事	JFR編集	伊藤 哲	主 事	JFR編集	吉藤奈津子
理 事	森林科学編集	松本 麻子	主 事	森林科学編集	鶴田 燃海
理 事	広報	井上真理子	主 事	森林科学編集	星野 大介
理 事	企画、JABEE	枚田 邦宏	主 事	広報	小山 泰弘
理 事	表彰	井鷺 裕司	主 事	企画	松本 武
理 事	ダイバーシティ推進	高山 範理	主 事	表彰	山崎 理正
理 事	学協会連携	田中 浩	主 事	表彰	稲永 路子
理 事	学協会連携	黒田 慶子	主 事	ダイバーシティ推進	竹内 啓恵
理 事	木材学会連携	船田 良	主 事	林業遺産選定	水内 佑輔
理 事	国際交流	大久保達弘	主 事	プログラム編成	荒木 眞岳
理 事	国内研究機関連携	横井 秀一	主 事	中等教育連携推進	杉浦 克明
理 事	プログラム編成	梶本 卓也	事務局		稲村 崇子
理 事	社会連携	小島 克己			

【第1号議案】2021年度事業報告

(事業期間:2021年3月~2022年2月)

(1) 第132回日本森林学会大会の開催

日本木材学会との合同大会(2021年3月19日~23日(ただし22日は除く);大会運営委員長:土屋俊幸会員,東京農工大学)がオンライン大会として開催された。大会参加者は1,956名(木材学会大会参加者との総数)で,発表件数655件(口頭244件,ポスター411件)であった。高校生ポスター発表を併催し34件の発表があった。公開合同シンポジウム「シン時代の森林・木材を考える」には1,381名の視聴参加があった。学会企画として「高等教育機関に求められる森林科学,林学,林業に関する教育研究を考える」,「森林科学を学んだらどんな仕事があるのか?」,「帰国留学生会員およびアジアの林学会とのネットワークフォーラム」及び「大学で森林を学ぶ」を開催した。「第132回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(2) 第133回日本森林学会大会の準備

新型コロナウイルスの感染拡大への対応のためオンラインでの開催を準備した(2022 年 3 月 27 日~29 日。大会運営委員長:林田光祐会員、山形大学)。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し、公募セッション 4 件、企画シンポジウム 5 件を採択、14 の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第 9 回高校生ポスター発表を企画し、全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「東北の森から ~山の文化と人々の暮らし~」を企画した。学会企画として、「4 年制大学における森林科学教育の現状と今後の方向-技術者教育の視点から-」「大学での森林の学びや研究を知ろう-高校生と大学生との交流を交えて-」「帰国留学生会員およびアジアの林学会とのネットワークフォーラム」「森林学会におけるダイバーシティ~多様な立場に寄りそえる学会を目指して~」「あつまれ!がっかいの森」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い、「第 133 回日本森林学会学術講演集」を編集した。

(3) 第134回日本森林学会大会の準備

応用森林学会からの推薦に基づき、鳥取大学を開催機関とすることを決定した。

(4) 第135回日本森林学会大会の準備

関東森林学会からの推薦により,第 135 回学術大会の開催機関を東京農業大学とすることを 決定した。

(5) 「日本森林学会誌」の発行

2021年4月,6月,8月,10月,12月及び2022年2月の年6回発行し、科学技術振興機構の J-STAGE で公開した。JST の提供するデータリポジトリサービス J-STAGE Data の正式運用を開始し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについて DOI を付与して公開できるサービスを会員に提供した。

(6) 「Journal of Forest Research」の発行

2021 年 4 月(Vol. 26 No. 2), 6 月(No. 3), 8 月(No. 4), 10 月(No. 5), 12 月(No. 6)及び 2022 年 2 月(Vol. 27 No. 1)の年 6 回発行した。特集"Ecological management of insular forests: conservation of endangered species and native ecosystems in Ryukyu Archipelago"を Vol.26No.3 に掲載した。国際研究集会での発表を特集する予定であった"Recent advances in symbiotic associations between Frankia and actinorhizal plants"については、開催が延期されたため次年度での掲載予定に延期した。掲載原稿数は Invited Review 1 編,Original Article 46 編,Short Communication 9 編,Preface 2 編,以上の総ページ数は 459 ページで,昨年度より 28 ページの減少となった。加えて 26 巻 6 号電子版のみで Reviewer List 5 ページを掲載した。メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに,日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2022 年の Impact Factor は 1.269 で,前年度の 1.065 より上昇した。

(7) 「森林科学」の発行

2021年6月号 (92号), 10月号 (93号), 2022年2月 (94号)の年3回発行した。特集「森の吸血動物を知ろう」「国産漆の増産を目指した取り組み―日本の伝統文化を継承するために-」「林業遺産を活かす」をはじめ、シリーズ「うごく森」「森をたべる」「森をはかる」「林業遺産紀行」「現場の要請を受けての研究」など、総計130ページを掲載した。

(8) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第 132 号 (2021 年 3 月) ~第 143 号 (2022 年 2 月) を発行した。大会ウェブページ更新にあわせて, 第 141 号から掲載方法のフォーマットを一部簡素化した。

(9) ウェブサイトの更新

ウェブサイトの情報更新を随時行い,大会や表彰,学会刊行物など各種の学会情報や活動について,迅速に情報発信・広報した。第 132 回学会大会のオンライン開催にあわせて,大会が円滑に運用できるように,発表要旨集やシンポジウムなど大会に関わる情報を大会実行委員会と連携し,ウェブサイトで支援した。さらに,ウェブ情報のアーカイブを確実に行っていくため,国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業(WARP) に協力した。

また、開設から 10 年が経過したウェブサイトのリニューアルに伴い、旧ウェブサイト内の情報を整理し、新システムでの情報公開に関わるページデザインや業務分担の検討に協力し、2021年 11月1日の新ウェブページ公開作業を契約業者((株) ロシナンテ)と協力して対応した。新システムの運用には、各担当との連絡、調整を図り、不具合を調整するなど円滑な管理・運営に努めた。

(10) 公開シンポジウムの開催

新型コロナウイルスの感染拡大への対応として開催中止とした。

(11) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞は,井上真理子会員(森林総合研究所)の「持続的資源利用のための森林教 育の展開と実践」、溝上展也会員(九州大学)の「熱帯アジアにおける択伐林業と森林劣化との 関連性」に、日本森林学会学生奨励賞は金慧隣会員(投稿時:北海道大学、応募時:北海道大 学)の「Understanding services from ecosystem and facilities provided by urban green spaces: A use of partial profile choice experiment」,田邊智子会員(投稿時:京都大学,応募時:京都大学) • A new approach to identify the climatic drivers of leaf production reconstructed from the past yearly variation in annual shoot lengths in an evergreen conifer (Picea mariana)」,萩原幹花会員 (投稿時:京都大学, 応募時:京都大学) の「Effective distance of volatile cues for plant-plant communication in beech」に授与することを決定した。また、Journal of Forest Research 論文賞 は、JFR 論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌 26 巻 2 号に掲載の Chisato Takenaka, Akihisa Fukushi and Yosuke Matsuda \[\text{Arbuscular mycorrhizal fungi facilitate the} \] uptake of radiocesium by Eleutherococcus sciadophylloides (Araliaceae) - a pot-scale and field survey」, 26 巻 3 号に掲載の Shin-Ichiro Aiba, Yusuke Kira, Koume Araki, Fumiko Imamura, Taizo Ishinuki, Takafumi Nagata, Soichio Shimonishi, Shin Ugawa, Seiji Wakiyama, Toshihiro Yamada, Tsuyoshi Yoneda and Eizi Suzuki Latitudinal and altitudinal variations across temperate to subtropical forests from southern Kyushu to the northern Ryukyu Archipelago, Japan」に、日 本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、102巻4号 に掲載の鶴崎幸・山川博美・伊藤哲・重永英年・佐々木重行「競合植生によって異なるスギ造 林地の下刈り要否の判断基準」に決定した。第132回日本森林学会大会学生ポスター賞は、理 事会の承認を受けたポスター賞選考委員会で選考し、委員長と副委員長で合議した結果、16名 の学生会員に授与することを決定した。また、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、日 本農学進歩賞、日本農学会賞について、会員からの推薦を受け付け、日本学術振興会育志賞、 日本農学進歩賞、日本農学会賞に関して本学会推薦業績を決定した。推薦の結果、後藤栄治会 員(九州大学)が日本農学進歩賞を受賞した。

(12) ダイバーシティ推進の取り組み

2021年3月,8月,12月に男女共同参画学協会連絡会の運営委員会に参加するなど積極的な情報収集を行った。また年間を通し、ウェブサイト・メールマガジン等による普及啓発活動を行った。第132回日本森林学会大会では、事前に委員会で関連学会等の託児等の利用や費用補助等の調査を行い、大会運営委員会と連携して大会参加者への託児等の費用補助を担当した。大会では学会企画(3月24日)として、木材学会と「ダイバーシティ推進に関する合同セッション」、および「女性会員を対象としたワークショップ」を男女共同参画学協会連絡会の後援を得て開催した。5月の学会総会でダイバーシティ推進委員会は常置委員会となり、その後委員を増員した。10月に第18回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムがオンラインで開催され、森林学会のダイバーシティ推進の取り組みについてポスター発表を行った。第133回日本森林学会大会では、学会企画として、ダイバーシティ推進に関するシンポジウム、および会員を対象とした会員間交流・情報交換に関した企画を開催予定である。また、託児等の費用補助を担当する予定である。

(13) 林業遺産の選定

新たに林業遺産 No.42「川浦山御用木御伐出絵図」, No.43「秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑」, No.44「坪毛沢ヒバ木製治山堰堤群」, No.45「甲賀の前挽鋸製造および流通に関する資料群」の4件を新規に認定し、定時総会で発表した。会員を通じて2021年度林業遺産候補の推薦を募り、林業遺産選定委員会において審議を進めた。林業遺産選定事業には林野庁の後援協力を得て、林業遺産選定事業の普及に努めた。登録されている林業遺産の情報発信や共有、登録地域間の交流のために、雑誌「森林科学」において「林業遺産を活かす」特集を企画し、登録遺産の紹介や座談会記事を掲載し、林業遺産選定事業の普及に努めた。

(14) JABEE (日本技術者教育認定機構)への協力

JAFEE と継続的に協力するとともに、第 132 回森林学会大会の公開シンポ、学会大会企画を CPD 事業として公開した。大学の森林・林業技術者教育について、大日本山林会の協力を得て 調査を行った。

(15) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力した。第17回バイオマス科学会議(一般社団法人日本エネルギー学会),講習会 混相流入門:実験・数値計算の基礎から実例まで(日本機械学会)をそれぞれ協賛した。第20階木材工学研究発表会(公益社団法人土木学会),2021年度森林総合研究所公開講演会(森林総合研究所),森林(もり)へのまなざし-異分野共創・未来への投資-(「森林・林業・山村問題を考える」シンポジウム実行委員会・一般社団法人林業経済研究所),もくネットちば木材活用シンポジウム in 市川(千葉県木材利用ネットワーク)をそれぞれ後援した。

(16) 連携学会(旧支部)との連携

オンライン開催となった各連携学会(北方森林学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会)の大会を共催し、会長がオンラインで出席し挨拶、または挨拶文を送付した。2021年12月に第479回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(17) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に年次大会への理事の派遣を行った。第 132 回日本森林学会大会を日本木材学会との合同大会として開催した。

(18) 国際学術交流の推進

東アジア(韓国、中国)をはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。第 132 回大会運営委員会と協力し、大会のオンラインポスターセッションで、韓国および中国林学会からの広報ポスターおよび会員の研究発表をポスター掲載した。学会ウェブサイトの英語ページをアップデートするとともに、第 132 回大会のお知らせの重要事項を英訳し公開した。また大会時には帰国留学生会員とのネットワーク形成を目的としたオンラインミーティングを開催する。

(19) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会主催のセミナー「GIS の活用方法」「遠隔探査の活用」を共催した。講師は、全国林業試験研究機関協議会が手配した。

(20) 中等教育との連携

第132回日本森林学会大会はオンライン開催となったが、「高校生ポスター発表」もオンラインで発表が行われた。発表件数は34件、参加校数は25校で、その中から最優秀賞2件、優秀賞3件及び特別賞2件を表彰した。発表ポスターを掲載した「高校生ポスター発表ポスター集」を印刷し、記念品とともに発表校へ郵送した。ポスター発表の概要と講評を森林科学93号に掲載した。第133回大会における第9回高校生ポスター発表の準備を進めた。また、8月には特別企画として「高等学校教員を対象とした理科・総合学習の取り組みに関する情報交換会」を行い、教員同士の情報交換、連携の在り方、森林科学の魅力について検討した。この内容については森林科学に掲載予定となっている。

(21) 学会運営の改善

Web 会議を用いた理事会開催、電子メールを活用した役員間や各委員間の連絡や代議員や会員へのお知らせにより、会議費と通信費を節減した。日本森林学会誌あり方検討委員会を設置し、経費節減と利便性の向上のための日林誌のオンライン出版化のための案を作成した。

(22) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022 年定時総会終結時から 2024 年定時総会終結時までを任期とする代議員選挙 (10 月 15 日告示, 12 月 6 日投票締切), 代議員選出理事・監事候補互選投票 (12 月 21 日告示, 1 月 11 日投票締切), 会長・副会長候補互選会議 (2 月 6 日開催)を行った。代議員選挙と理事監事互選投票の投票率はそれぞれ 44.2%, 87.5%であった。

(23) 一般社団法人としての対応

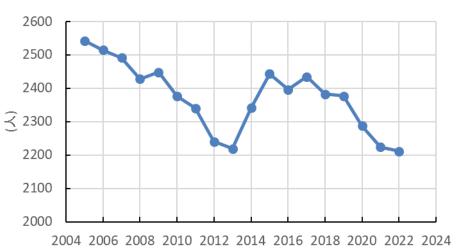
改選に伴い, 理事を修正登記した。

(24) 会員数の動向

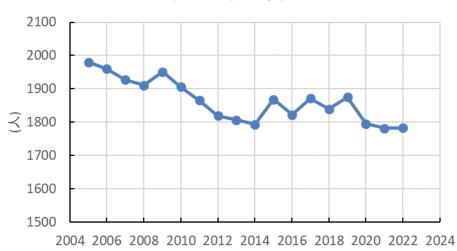
	2019/3/1	2020/3/1	2021/3/1	2022/3/1	前期との差
正会員	2,377	2,287	2,224	2,211	△ 13
国内一般会員	1,875	1,795	1,782	1,783	1
a)日林誌のみ	1,313	1,252	1,246	1,230	
b)+JFR	94	95	96	94	
c)+森林科学	220	201	201	207	
d)+両誌	248	247	239	252	
国内学生会員	492	486	438	423	△ 15
a)日林誌のみ	444	429	384	371	
b)+JFR	13	17	12	10	
c)+森林科学	10	19	20	23	
d)+両誌	25	21	22	19	
海外在住一般会員	4	4	4	2	△ 2
a)日林誌のみ	3	3	3	1	
b)+JFR	0	0	0	0	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	1	1	1	1	
海外在住学生会員	6	2	0	3	3
a)日林誌のみ	2	2	0	0	
b)+JFR	4	0	0	3	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	
機関会員	110	106	106	106	0
国内機関	109	105	105	105	
海外機関	1	1	1	1	
賛助会員	38	40	38	37	△ 1
合計	2,525	2,433	2,368	2,354	△ 14
準会員	223	211	201	216	15

2005年からの推移(各年3月1日時点の会員数)





国内一般会員



国内学生会員



貸借対照表

令和4年2月28日現在

	科	目	当年度	前年度	増減
Ι.	資産の部				
	1.流 動 資 産				
	現	金	815, 011	1, 427, 147	△ 612, 136
	郵 普	便 振 替 通 預 金	1, 709, 537	1, 857, 649	△ 148, 112
	大 会		9, 687, 316 500, 000	7, 321, 143 500, 000	2, 366, 173 0
	未	収入金	2, 675, 380	2, 902, 938	\triangle 227, 558
	仮	払金	0	820, 000	△ 820,000
	流	動資産合計	15, 387, 244	14, 828, 877	558, 367
	2.固 定 資 産				
	(1) 特 第	· 宦 資 産			
		治 付 引 当 資 産	8, 351, 032	7, 981, 032	370,000
	特別積		21, 524, 039	22, 499, 033	△ 974, 994
	大 会 [開催引当資産	11, 028, 763	9, 496, 977	1, 531, 786
	特。定		40, 903, 834	39, 977, 042	926, 792
	(2) その 化				
		他 固 定 資 産 合 計 定 資 産 合 計	0	0	000.700
	固		40, 903, 834	39, 977, 042	926, 792
	資	産 合 計	56, 291, 078	54, 805, 919	1, 485, 159
П.	. 負 債 の 部				
	1.流 動 負 債	Lr. A			
	未	払金	1, 146, 000	2, 857, 151	△ 1,711,151
	前 大 会	受 金 前 受 金	5, 947, 000	5, 697, 500	249, 500
	預	n 文 並 り 金	867, 500 60, 849	691, 500 240, 630	$176,000$ $\triangle 179,781$
	未払	消費税等	355, 200	180, 600	174, 600
	流	動負債合計	8, 376, 549	9, 667, 381	△ 1, 290, 832
	2.固 定 負 債				
	退職	給 付 引 当 金	8, 351, 032	7, 981, 032	370, 000
	固	定負債合計	8, 351, 032	7, 981, 032	370,000
	負		16, 727, 581	17, 648, 413	△ 920, 832
l _m	正味財産の部	1			
"	1.指定正味財				
	受 取	寄 付 金	11, 028, 763	9, 496, 977	1, 531, 786
		正 味 財 産 合 計	11, 028, 763	9, 496, 977	1, 531, 786
		本財産への充当額)	(0)		(0)
	(うち特	定資産への充当額)	(11, 028, 763)	(9, 496, 977)	(1,531,786)
	2.一般正味財		28, 534, 734	27, 660, 529	874, 205
	, ,	本財産への充当額)	(0)		(0)
		定資産への充当額)	(21, 524, 039)	(22, 499, 033)	(<u>△</u> 974, 994)
	正	味 財 産 合 計 債及び正味財産合計	39, 563, 497	37, 157, 506 54, 805, 919	2, 405, 991
	[月	順及い止味別座官計	56, 291, 078	54, 805, 919	1, 485, 159

正味財産増減計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで ロオ本社学会

令和3年3月1日か 一 般社団法人 日本森林学会	いら令和4年2月2	8日まで	(単位:円)
科目	当年度	前年度	増 減
I一般正味財産増減の部	. ,		H 12.
1.経 常 増 減 の 部			
(1)経常収益			
受 取 会 費 個 人 会 費	23, 662, 000	23, 465, 500	196, 500
個 人 会 費 正 会 員	19, 866, 000	19, 759, 500	106, 500
デ	18, 368, 500 1, 497, 500	18, 216, 500 1, 543, 000	152, 000
準 会 員 会 費	490, 000	490, 000	\triangle 45, 500
準 会 員 会 費	490,000	490, 000	0
機関会費	2, 016, 000	1, 926, 000	90,000
国	2, 016, 000	1, 926, 000	90,000
黄 助 会 費	1, 290, 000	1, 290, 000	0
黄 助 会 費	1, 290, 000	1, 290, 000	0
事業収益	4, 970, 493	5, 037, 471	△ 66, 978
印刷物収益	4, 492, 751	4, 535, 376	\triangle 42, 625
日 林 誌 売 上 日 林 誌 別 刷	404, 140	274, 456	129, 684
森林科学売上	2, 226, 575 155, 736	1, 995, 400 207, 230	$231, 175$ $\triangle 51, 494$
J F R 超 過 頁	1, 230, 000	1, 680, 000	\triangle 450, 000
森林科学別刷	144, 650	59, 400	85, 250
大会学術講演集	331, 650	318, 890	12, 760
広 告 料 収 益	473, 495	502, 095	△ 28,600
日 林 誌 広 告 料	302, 500	302, 500	0
森林科学広告料	101, 200	129, 800	△ 28,600
その他広告料	69, 795	69, 795	0
│	4, 247	6 007 025	4, 247
大 会 参 加 費	7, 124, 843 6, 398, 500	6, 087, 235 5, 415, 000	1, 037, 608 983, 500
想 親 会 費	0, 390, 300	124, 000	\triangle 124, 000
広 告 掲 載 掲 示 料	120,000	88, 000	32,000
補助金	606, 342	459, 128	147, 214
そ の 他	1	1, 107	△ 1,106
補助金等収益	612, 941	270, 544	342, 397
(公財) 国土緑化推進機構	493, 441	150, 719	342, 722
大日本山林会助成金	119, 500	119, 825	△ 325
雑 収 益 受 取 利 息	1, 128, 138	1, 346, 606	\triangle 218, 468
	25, 630 1, 102, 408	1, 363 1, 173, 243	$24, 267$ $\triangle 70, 835$
雑 収 益	1, 102, 400	172,000	\triangle 171, 900
経常収益計	37, 498, 415	36, 207, 356	1, 291, 059
(2)経常費用			
事業費	17, 430, 465	18, 798, 185	△ 1,367,720
会誌等刊行費	15, 361, 950	17, 558, 118	△ 2, 196, 168
印刷製本費	13, 189, 169	13, 731, 901	\triangle 542, 732
日 株 誌 J F R	5, 407, 346 5, 400, 000	5, 924, 784 5, 400, 000	\triangle 517, 438
J F R 森 林 科 学	5, 400, 000 2, 381, 823	2, 407, 117	$\begin{array}{c} 0\\ \triangle 25,294 \end{array}$
編集費	597, 681	1, 796, 826	\triangle 1, 199, 145
日林誌編委員会費	0	20, 100	\triangle 20, 100
森 林 科 学 編 委 員 会 費	0	145, 586	△ 145, 586
日林誌編集委託費	0	241, 725	\triangle 241, 725
J F R 編集委託費	291, 881	1, 056, 775	△ 764, 894
J-STAGE 掲 載 作 業 費 発 送 費	305, 800	332, 640	\triangle 26, 840
	1, 575, 100	2, 029, 391 1, 956, 356	\triangle 454, 291
会 誌 等	1, 511, 118 17, 679	1, 956, 356 20, 690	\triangle 445, 238 \triangle 3, 011
森林科学別刷	13, 567	11, 635	1, 932
大 会 学 術 講 演 集	32, 736	40, 710	\triangle 7, 974
	,	,	_ :, ; : 1

(単位:円)

表彰	
表彰 表 員 会 費	
接 彰 伏 ・ 盾 等	2,826
表 彰 状 ・ 盾 等	6, 337
語 動 費 タイバーシティ推進事業費 27,030 17,180 17,180 17,180 17,180 17,180 17,180 17,180 17,180 17,180 17,180 18,180 17,180 18,180 17,180 18,180 17,180 18,180 17,180 18,180 1	6, 489
グイバーシティ推進事業費	1,340
活 動 費	1,340
大	9,850
学 術 振 興 費	9,850
中 等 教 育 連 携	5, 688
共催学会大会・共催費 98,744 0 0 99.744 0 0 99.744 0 0 99.744 0 0 99.744 0 0 99.744 0 0 89.744 0 0 89.744 0 0 89.744 0 0 89.744 0 0 89.744 0 0 89.744 0 0 89.744 0 0 89.744 0 0 89.744 0 0 89.744 37.600 2.866 0 0 610,692 △ 610	
世	0,000
通 信 費 用 支 出	8, 744
選挙費用支出	9, 400
大会事業費	9, 344
印刷・発送費 92,400 569,711 △ 47 △ 616 懇 親 会 費 0 610,692 △ 616 代行業務委託費 2,487,708 2,531,022 △ 44 そ の 111,563 83,937 22 林業遺産事業費 36,300 102,575 △ 66 管 理 費 12,032,602 11,474,830 555	
印刷・発送費 92,400 569,711 △ 47 △ 616 懇 親 会 費 0 610,692 △ 616 代行業務委託費 2,487,708 2,531,022 △ 44 そ の 世 111,563 83,937 22 林業遺産事業費 36,300 102,575	
 懇 親 会 費	
代 行 業 務 委 託 費 そ の 他	
** *** *** *** *** *** *** *** *** ***	
株 業 遺 産 事 業 費	7,626
(**********************************	
人 件 費 9,052,583 8,614,665 437 給 与 6,545,522 6,371,636 173 雑 給 粉 増 減 の 部	
総	
##	7, 918
法定福利費 1,301,161 940,215 360 退職給付費用 370,000 370,000 370,000 370,000 福利厚生費 18,669 17,019 112 旅 264,460 151,795 112 旅 1,404 2,352 △ 通信運搬費 254,822 265,278 △ 10 消耗品費 109,518 227,073 △ 11 新聞図書費 8,383 38,383 △ 30 諸会費 374,250 373,000 373,000 支払手数料 395,713 403,025 △ 賃借幣 897,600 896,240 435,200 266,000 169 支払報酬料 220,000 220,000 220,000 169 経常費用計 35,092,512 34,208,552 88 2.経常外増減の部 2,405,903 1,998,804 40	3, 886
 退職給付費用 370,000 370,000 17,019 会議費 方1,404 2,352 五値運搬費 19,518 227,073 △11 新聞図書費 374,250 373,000 370,000 151,795 115 旅 20,000 227,073 公11 370,000 370,000 115 370,000 12,352 △10 265,278 △10 373,000 △11 370,000 370,000 205,278 △10 373,000 373,00	
福 利 厚 生 費	0, 946
会議費 264,460 151,795 11: 旅 2,352	0
 旅 貴 貴 目,404 2,352 △ △ 10 億	1,650
消 耗 品 費 109,518 227,073 △ 117 新 聞 図 書 費 8,383 38,383 △ 36 36 374,250 373,000 支 払 手 数 料 395,713 403,025 △ 7 負 借 料 897,600 896,240 租 税 公 課 435,200 266,000 169 支 払 報 酬 料 220,000 220,000 至 払 報 酬 料 220,000 220,000 名 第 第 費 用 計 35,092,512 34,208,552 883 38,383 △ 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36	2, 665
消耗 品 費 109,518 227,073 △ 117 新聞図書費 8,383 38,383 △ 36 諸 会 費 374,250 373,000 支 払 手 数 料 395,713 403,025 △ 7 賃 借 料 897,600 896,240 租 税 公 課 435,200 266,000 169 支 払 報 酬 料 220,000 220,000 経 常費用計 35,092,512 34,208,552 883 当 期経常増減額 2,405,903 1,998,804 407 2.経常外増減の部	948
新聞図書費 諸会費 374,250 373,000 支払手数料 5度格 料 395,713 403,025 △ 賃借料 897,600 896,240 租税公課 435,200 266,000 169 支払報酬料 220,000 220,000 経常費用計 当期経常増減額 2,405,903 1,998,804 400	
諸 会 費 374,250 373,000 支 払 手 数 料 395,713 403,025 △ 至 接 幣 料 897,600 896,240 租 税 公 課 435,200 266,000 169 支 払 報 酬 料 220,000 220,000 至 対 費 用 計 35,092,512 34,208,552 883 当 期 経 常 増 減 額 2,405,903 1,998,804 40	
支払手数料 賃借場別 料 897,600 租税公課 租税公課 支払報酬料 220,000 403,025 896,240 266,000 公 169 220,000 支払報酬料 支払報酬料 35,092,512 266,000 220,000 169 220,000 経常費用計 35,092,512 34,208,552 883 35,092,903 当期経常増減額 2.405,903 2,405,903 1,998,804 40	
賃借料 料 897,600 896,240 租税公課 435,200 266,000 169 支払報酬料 220,000 220,000 経常費用計 35,092,512 34,208,552 88 当期経常増減額 2,405,903 1,998,804 40 2.経常外増減の部	1, 250
租 税 公 課 支 払 報 酬 料 220,000 266,000 266,000 220,000 経 常 費 用 計 当 第 経 常 増 減 額 2,405,903 35,092,512 34,208,552 88 2.経 常 外 増 減 の 部	7, 312
支払報酬料 220,000 220,000 経常費用計 35,092,512 34,208,552 88 当期経常増減額 2,405,903 1,998,804 40 2.経常外増減の部	1,360
経常費用計35,092,51234,208,552883当期経常増減2,405,9031,998,8044002.経常外増減の部	9, 200
当期経常増減額 2,405,903 1,998,804 40° 2.経常外増減の部	0
2.経 常 外 増 減 の 部	3,960
	7, 099
(1)経常外収益	
経 常 外 収 益 計 0 0	0
(2)経常外費用	
	1,984
	1,984
当 期 経 常 外 増 減 額 🔼 1,531,698 🗎 🛆 2,253,682 📗 72	1, 984
当期一般正味財産増減額 874,205 △ 254,878 1,129	9, 083
	4,878
	4, 205
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
特 定 資 産 運 用 益 88 70	18
大 会 余 剰 金 繰 入 1,531,698 2,253,682 △ 72	
	1, 100
	0,866
	2,652
	2, 032 1, 786
	1, 100
Ⅲ 正味財産期末残高 39,563,497 37,157,506 2,405	

財 産 目 録

令和4年2月28日現在

(単位:円)

T VI	П		Λ	<u> </u>
—————————————————————————————————————	<u> </u>	-	金	Į
未 JFR 超 JFR 流 資 に	有 銀銀銀金払回 資 産銀産 銀銀 産 に 固 有 銀銀銀金払回 資 産銀産 銀銀 産 に 間	815, 011 834, 037 875, 500 2, 713, 897 4, 327, 308 12, 867 2, 633, 244 12, 211, 864 500, 000 2, 675, 380 8, 351, 032 5, 949, 000 8, 933, 970 6, 641, 069 11, 028, 763 40, 903, 834 0	金 客 15, 387, 244 40, 903, 834	
II. 負流 の 負	产 本 年 大 所稅 大 合 会 財 人 会 日 合 金・費度金 金 等会債 付債 合 金・費度金 金 等会債 付債 計 計	1, 146, 000 5, 947, 000 867, 500 60, 849 355, 200	8, 376, 549 8, 351, 032	56, 291, 078 16, 727, 581
Ⅲ. 正味財産の部 正 味 財 産				39, 563, 497

収 支 計 算 書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

·般社団法人 日本森林学会 (単位:円) 予 算 額 備考 決 算 額 業活動 部 収支の 動費 業 収 活 会 収 △ 754,000 22, 908, 000 23,662,000 入費員員費費費內 個 会 19, 360, 000 19,866,000 506,000 会 正 17, 860, 000 18, 368, 500) 508, 500 生. 学 1,500,000 1, 497, 500) 2,500 (潍 員 500,000 490,000 10,000 準 員) (500,000) 490,000) 10,000 機 関 会 1,908,000 2,016,000 108,000 玉 1,908,000)) (2,016,000) 108,000 会会 ·費費入入上刷上頁刷 替 助 1, 140, 000 1, 290, 000 150,000 賛 助 1, 140, 000) 1, 290, 000) 150,000 収 4, 970, 493 4,600,000 印 刷 物 4, 492, 751 392, 751 4, 100, 000 \triangle 誌 売別 日 250,000 404, 140 154, 140 日 林 1,750,000 2, 226, 575 \triangle 476, 575 c森 丁森 学超 , 売過別 △ 35, 736 林 科 120,000 155, 736) R 1,600,000 1, 230, 000 370,000 80,000 144,650 △ 64,650 会告林士 集入 大 術 講 演 300,000 \triangle 31,650) 331,650) 料 収 500,000 473, 495 26,505 告 日 誌 広 300,000 302, 500 \triangle 2,500 森そ 学 科 広 130,000 101, 200 28,800 他 広 料 205 70,000 69, 795 税 **開** 盯 収 4, 247 \triangle 4, 247 催 収 6,640,000 7, 124, 843 △ 484, 843 大広 숲 加 6, 040, 000 6, 398, 500 △ 358, 500 120, 000) 料 告 掲 載 掲 示 100,000 △ 20,000 補 助 金 500,000 606, 342 △ 106, 342 他) \mathcal{O} \wedge 1 助 等 収 1, 120, 000 507,059 金 入構金 612,941 土緑化推進機 林 会 助 成 (公財) 玉 1,000,000 493, 441 506, 559 大 日 本 Ш) 120,000 119,500 500 入息等 収 △ 122, 226 1,006,000 1, 128, 226 利テ 取 3,000 25, 718 △ 22,718 IJ \triangle 102, 408 1, 102, 408 口 1,000,000 収 3.000 100 900 活 収 入 計 36, 274, 000 動 37, 498, 503 \triangle 1, 224, 503 活 動 支 出 **費** 刊 卆 出 21, 530, 000 4, 099, 535 17, 430, 465 等 誌 行 支支 出 18,000,000 15, 361, 950 2,638,050 刷 製 本 費 出 13, 800, 000 13, 189, 169) 610,831) 日 林 592,654)) 誌 ((6,000,000)) 5, 407, 346)) J F R 5, 400, 000)) 5, 400, 000 0)) 学出費費費費費出 2, 381, 823)) 森 ((2,400,000)) 18, 177)) 編 2, 130, 000) 集 費 支 597,681 1, 532, 319) 林 員 ((日 編 会会会託託 100,000)) 0 100,000)) F 委 員 60,000)) 60,000)) J 森 R 編 0)) 負員委委: 林科学編委林誌編集 80,000)) 80,000)) 0)) 500,000)) 0 日 500,000)) 1,060,000)) 291, 881)) 768, 119)) 作支 -STAGE 掲 載 ((330,000)) 305, 800)) 24, 200)) (2,070,000 1, 575, 100 494, 900) 会日森森 等刷学刷 2,000,000)) 1,511,118)) 488, 882)) 17, 679)) 2, 321)) 誌 別 20,000)) 科 0)) 0)) 0)) 林 科 学 10,000)) 13, 567)) \triangle 3, 567)) 别 講費 学 術 集出 40,000)) 32, 736)) 7, 264)) 会 ((`広 報 企 50,000 0 50,000 費出 活 動 (50,000) 0) 50,000 300,000 166,083 133, 917 彰 費 100,000 39, 253 60,747 盾 等 表 200,000) 126, 830) 73, 170 集動 出 費 支 Η 1, 200, 000 946,000 254,000 活 254,000) (1, 200, 000) 946,000) ダイ ィ推進事業費 支出 70,000 27, 030 42,970動 活) 70,000 27,030) 42,970 興 出 1,670,000 830,658839, 342 ポ 150,000 150,000務 催 0 教 携 中 育 連 1, 220, 000 580,658 639, 342 共 ・共催 費 300,000 250,000) 50,000) 畄 員 挙 費 支 240,000 98, 744 141, 256 信 費 诵 △ 9,400 9,400 240,000 89, 344 150,656

(単位	

科 目	予 算 額	決 算 額	差異	備考
大 会 事 業 費	6, 640, 000	5, 593, 145	1, 046, 855	
大会事 業営費 会費・発送 登費費 印刷 ※務委託	(2, 490, 000) (10, 000)	(2, 901, 474) (92, 400)	(
印 前 代 行 業 務 委 託 費 で の	(3, 943, 702)	(2, 487, 708)	(1, 455, 994)	
そ の 他	(196, 298)	(111, 563)	(84, 735)	
	200, 000	36, 300	163, 700	
管 理 費 支 出 人 件 費 支 出	11, 903, 000 8, 220, 000	11, 662, 602 8, 682, 583	240, 398 △ 462, 583	
A	(6, 170, 000)	(6, 545, 522)	$(\qquad \triangle \qquad 375,522 \)$	
A	(1,050,000)	(835, 900)	(214, 100)	
	(1,000,000)	(1, 301, 161)	$(\triangle 301, 161)$	
福利厚生費支出会議費支出	12, 000 867, 000	18, 669 264, 460	\triangle 6, 669 602, 540	
(3, 000	1, 404	1, 596	
世界	349,000	254, 822	94, 178	
消耗品費支出新聞図書費支出	100, 000	109, 518	\triangle 9,518	
別	15, 000 377, 000	8, 383 374, 250	6, 617 2, 750	
新 聞 図 書 費 支 出 諸 会 費 支 出 支 払 手 数 料 支 出	400, 000	395, 713	4, 287	
賃 借 料 支 出	890,000	897, 600	△ 7,600	
租 税 公 課 支 出 支 払 報 酬 料 支 出	350, 000	435, 200	\triangle 85, 200	
が	250, 000 70, 000	220, 000	30, 000 70, 000	
事業活動支出計	40, 273, 000	34, 722, 512	5, 550, 488	
事業活動収支差額	△ 3, 999, 000	2, 775, 991	△ 6,774,991	
Ⅱ 投資活動収支の部 1.投資活動収入				
■ 特定資産取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
特別積立金引当資産取崩収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
│ 投資活動収入計│ 2.投資活動支出	1, 000, 000	1, 000, 000	0	
投資活動収入計 2.投資活動支出 特定資産繰入支出	370, 000	1, 926, 792	\triangle 1, 556, 792	
退職 紿付引 当 貧 産 取 得 文 出	(370,000)	(370, 000)	$\begin{pmatrix} & & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & $	
特別積立金引当資産取得支出	()	(25,006)	(
大会開催引当資産取得支出投資活動支出計	(0)	(1,531,786)	$(\triangle 1, 531, 786)$	
投資活動収支差額	370, 000 630, 000	$ \begin{array}{c} 1,926,792\\ \triangle 926,792 \end{array} $	\triangle 1, 556, 792 1, 556, 792	
Ⅲ 財 務活動収支の部	000,000		1,000,102	
1.財務活動収入		_		
財務活動収入計 2.財務活動支出	0	0	0	
■ 財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予 備 費 支 出	0	0	0	
当期収支差額	△ 3, 369, 000	1, 849, 199	△ 5, 218, 199	
当期収支差額前期繰越収支差額次期繰越収支差額	5, 161, 496 1, 792, 496	5, 161, 496 7, 010, 695	\triangle 5, 218, 199	
以	1, 194, 490	1,010,030	△ 0, 210, 199	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。 なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

					(1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
	科	Ħ		前期末残高	当期末残高
現			金	1, 427, 147	815, 011
郵	便	振	替	1, 857, 649	1, 709, 537
普	通	預	金	7, 321, 143	9, 687, 316
大	会 前	払	金	500, 000	500, 000
未	収	入	金	2, 902, 938	2, 675, 380
仮	払		金	820, 000	0
	合	計		14, 828, 877	15, 387, 244
未	払		金	2, 857, 151	1, 146, 000
前	受		金	5, 697, 500	5, 947, 000
大	会 前	受	金	691, 500	867, 500
預	り		金	240, 630	60, 849
未	払 消 🦠	費税	等	180, 600	355, 200
	合	計		9, 667, 381	8, 376, 549
次	期繰越収	! 支 差	額	5, 161, 496	7, 010, 695

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の経理処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

			科		目				前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特	,	定	資	Į.	産							
	退	職	給	付	引	当	資	産	7, 981, 032	370, 000	0	8, 351, 032
	特	別	積	立。) 引	当	資	産	22, 499, 033	25, 006	1,000,000	21, 524, 039
	大	会	開	催	引	当	資	産	9, 496, 977	1, 531, 786	0	11, 028, 763
			小		計				39, 977, 042	1, 926, 792	1, 000, 000	40, 903, 834
			合		計				39, 977, 042	1, 926, 792	1,000,000	40, 903, 834

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

			科		目				当期末残高	(?	うち指定正味財産か らの充当額)	()	うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対応す る額)
4	寺	定	資	į	産										
	退	職	給	付	引	当	資	産	8, 351, 032	()	()	(8, 351, 032)
	特	別	積	立 组	È 引	当	資	産	21, 524, 039	()	(21, 524, 039)	()
	大	会	開	催	引	当	資	産	11, 028, 763	(11, 028, 763)	()	()
			小		計				40, 903, 834	(11, 028, 763)	(21, 524, 039)	(8, 351, 032)
			合		計				40, 903, 834	(11, 028, 763)	(21, 524, 039)	(8, 351, 032)

財務諸表の確認事項及び説明事項(参考資料)

2022 年 5 月 20 日 会計理事 柿澤宏昭 会計主事 山田祐亮

① 貸借対照表

確認事項

- ✓ 「貸借対照表」、「資産・負債・財産の違い」、「流動・固定の違い」、「指定・一般の違い」
- ✓ 資産合計 = 負債及び正味財産合計 となっているか?

説明事項

● 学会全体の財産(正味財産合計) 2,405,991 円増(前年度比)

● 本部の財産(一般正味財産) 874,205 円増

◆ 大会用の財産(指定正味財産)1,531,786 円増

表1. 貸借対照表の概要(単位:円)

資産		負債	<	一 流動比率(流動資産/流動負債)184%
流動資産	15,387,244	流動負債	8,376,549	(前年度 153%から 31 ポイント増)
固定資産	40,903,834	固定負債	8,351,032	100%以上なら支払い余力があると言える
		正味財産	1	自己資本比率(正味財産/資産)70%
		指定正味財産	11,028,763	(前年度 68%から2 ポイント増)
		一般正味財産	28,534,734	一般的に 50%以上ならかなり優良だと言える
資産合計	56,291,078	負債及び正味財産合計	56,291,078	「大田川に 30/00人上、まらん。まり後代にこ日だる

資産:学会の所有する金銭・土地・建物などの総称 / 流動資産:1年以内に現金化できる資産 /

固定資産:通常1年以内に現金化できない(想定していない)資産 /

負債:将来的に外部の第三者に対して負う支払い義務の総称/ 流動負債:1年以内に支払いの期限が到来する債務 / 固定 負債:将来的に支払いが行われる予定の債務 / 正味財産:資産から負債を除いたもの(資本や純資産と同義)

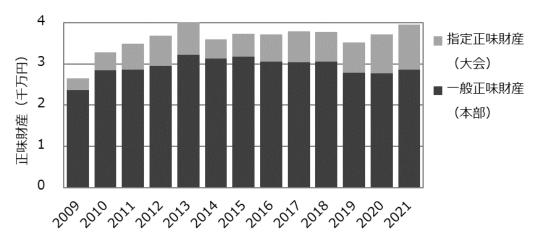


図1. 正味財産の推移(過去13年)

② 正味財産増減表(前年度決算との比較)

確認事項

✓ 当年度の「一般正味財産期末残高」、「指定正味財産期末残高」、「正味財産期末残高」が貸借対照表の値と一致しているか?

補足説明事項

- 本部の収支(一般正味財産)は87万円の黒字となった。
- 会費収入が前年度より20万円増加した。
- 印刷・製本費が54万円、編集費が120万円、発送費が45万円減少した。本来計上されるはずだった日林 誌103-6号の発行と請求、編集委託費の請求が事業年度内に間に合わず、印刷製本費・編集費の212万円、103-6号の発送費・保管費33万円が次年度の計上となったことが大きな要因である。
- 新規 HP 立上げのため、HP 編集費が前年度より 68 万円増加した。
- 第132回大会(東京農工大学)の会計決算において黒字が発生した。利息を加算し、1,531,786円を指定正 味財産へ繰り入れた。
- ③ 財産目録(貸借対照表にある資産の実在性を示すもの) 確認事項
- ✓ 通帳に正しい金額が貯金されているか、貸借対照表と対応しているか?
- 4 収支計算書(当年度予算との比較)

確認事項

✓ 「次期繰越収支差額」は貸借対照表の「流動資産 – 流動負債」と一致しているか?

補足説明事項

- 予算では、収支で 337 万円の赤字を見込んだが、決算では 185 万円の黒字となった。HP 更新のために特別積立金引当資産を取崩したため正味財産増減表と黒字額が異なっている。
- 黒字となった主たる要因は、日林誌 103-6 号の印刷・製本費、編集費 212 万円と発送費等 33 万円が次年度計上となったこと、会費収入が予算よりも 75 万円多かったことである。このほか印刷物の収入が予算よりも 40 万円多かったこと、HP 編集費が予算よりも 25 万円少なかったこと、オンライン開催が続き会議費が予算よりも 60 万円少なかったこともあげられる。

以上

<未払い分を計上した場合の財務状況>

「会計監査における確認事項及び説明事項」で述べたように、本来計上すべき日林誌 103-6 号の印刷・製本費,編集委託費等 212 万円と発送費等 33 万円の合計 245 万円が計上できなかった。これはコロナ感染拡大に伴う印刷遅れなどが原因であった。これら費用を計上した場合の財務状況は以下のようになる。

1) 貸借対照表

流動負債が245万円増え、一般正味財産が245万円減る。この結果流動比率は142%となり、前年より11ポイント減となるが、十分支払い余力がある。自己資本比率も66%となり、前年より2ポイント減となるが、優良であることには変わりはない。

2) 正味財産増減表

161 万円の赤字決算となり、一般正味財産が161 万円減少して2692 万円となる。

3) 収支計算書

60万円の赤字決算となり、次期繰越金は456万円となる。

【報告事項1】2021年度監事監査

監查報告書

一般社団法人日本森林学会 代表理事 丹下 健 殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の2021年3月1日から2022年2月28日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

2022年4月14日

一般社団法人 日本森林学会



監査報告書

一般社団法人日本森林学会 代表理事 丹下 健 殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の2021年3月1日から 2022年2月28日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告 します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を 受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、 執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示していま す。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありま せん。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

2022年4月14日

一般社団法人 日本森林学会

監事产先信弘



【第3号議案】日本森林学会誌のオンラインジャーナル化

日本森林学会誌会長 丹下 健

当学会は、令和2年度に日本森林学会将来検討委員会を設置し、財政健全化の検討を行いました。そしてその委員会から提出された報告書にて、日本森林学会誌(以下、日林誌)のオンラインジャーナル化が改善策として提案されました。学術誌のオンラインジャーナル化は、多くの学会で取り入れられており、印刷費や発送費の削減に加え、資源の節約による持続可能な社会の実現への貢献や、発行頻度を高められることから研究成果の早期公表の効果も期待されます。本提案は令和3年度総会で報告され、総会での議論の結果、日林誌が担ってきた会誌としての役割の代替方法等も含めて会員の意見も聴取し、その上で採否を決定することになりました。

そこで令和3年8月に日林誌あり方検討委員会を設置し、具体的な検討に着手しました。また、令和3年12月28日から令和4年1月31日にかけて、日林誌をオンラインジャーナル化すること、日林誌に掲載されていた学会記事を森林科学誌に掲載すること、などについて会員意向調査を実施しました。その結果、大半の会員から日林誌のオンラインジャーナル化とそれに伴う変更案に賛意が示されるとともに、多くの質問と意見をいただきました。いただいた質問・意見にどのように対応して委員会案を作成するかについては、意向調査に参加いただいた会員には回答させていただきました。森林科学誌に学会記事を掲載して会誌としての機能を持たせることや全会員に冊子体を配付することに反対のご意見もいただきましたが、学会記事を印刷物として残すことを重要と考えており、全容版は学会ホームページに掲載し、要約版を森林科学誌に掲載することを提案することといたしました。

以上の内容をまとめた報告書が、令和4年3月15日に提出されました(別紙参照)。その内容をもとに会計担当が先月改めて試算を行った結果、一連の変更によって160万円程度の収支改善が見積もられました。そこで、日林誌のオンラインジャーナル化とそれに伴う変更について、以下の通り会員の皆様に提案いたします。

1. 日林誌を論文誌とし、オンラインジャーナル化する。

- (1) 2022 年 11 月から日林誌をオンラインジャーナル化し、毎月発行する。ただし 2023 年 2 月までは、移行期間として冊子体配付を併用する。
- (2) 半年ごとに合併号(1~6号、7~12号)を冊子体として発行し、機関会員や賛助会員に配付し、希望する会員・非会員にオンデマンドで販売する(合併号 1 冊あたり 6,000 円)。
- (3) 超過頁・カラー頁の著者負担額、別刷りの価格は変更しない。

2. 森林科学誌に、会誌としての機能を持たせる。

- (1) 全会員に冊子体を配付する。ただし、会員は冊子体配付を辞退することができる。
- (2) 各号に 4 頁以内の学会記事や大会案内の要約版を掲載する。要約版は総務担当が作成する。 要約版には、学会ホームページの全容版へのリンク(二次元バーコード等も含む)を記載する。

3. 会費区分の変更

- (1) 一般会員と学生会員の会費区分を下表のように変更する。森林科学誌冊子体の配付を辞退した場合も会費は減額しない。
- (2)機関会員と賛助会員、準会員の会費は変更しない。

表. 会費区分の変更

現行区分			変更後区分				
	一般	学生	•		一般	学生	
A 日林誌のみ	10,000	5,000	\rightarrow	A 森林科学のみ	10,000	5,000	
B 日林誌+JFR	12,000	7,000	\rightarrow	B 森林科学+ JFR	12,000	7,000	
C 日林誌+森林科学	11,500	6,500	\rightarrow	A 森林科学のみ	10,000	5,000	
D 日林誌+JFR+森林科学	13,500	8,500	\rightarrow	B 森林科学+ JFR	12,000	7,000	

4. その他

なお、前述の会員意向調査では、「会員数を増やし学会の運営に必要な会費収入を持続的に得られる対策を検討すべきである」、「会費については、5年おきに会計を見ながら上げ下げの判断をする、財政が健全化されれば会費値下げを検討するのがよい」、「森林科学や JFR も OJ を基本として DX を推進し、発信力を高めるためにカラー原稿を無料化し、その原資として両誌購読者の年会費を上げてもよいのではないか」など、日林誌のあり方に限らないさまざまな意見や提案が寄せられました。

それらについても、この総会の場で共有させていただき、今後の学会運営に活かしていきたい と思います。

(以上)

日本森林学会誌のオンラインジャーナル化に関する最終報告書

日林誌あり方委員会では、日本森林学会誌のオンラインジャーナル化について、2021年8月から2022年3月にかけて7回の委員会を開催し検討を行ってきた。また、第6回の委員会を終えた段階で仮の案をとりまとめ、それをもとに2021年12月末から2022年1月末にかけて会員アンケートを実施し、会員から広く意見を募った。

それらを踏まえ当委員会は、日本森林学会誌(以下、日林誌)をオンラインジャーナル化する ことの提言を含む最終報告を下記の通りとりまとめた。当委員会の試算ではこれによって赤字額 の約95万円の縮減が見込めるとともに、森林学会の会員が日林誌に掲載した研究成果を速やかに 社会に発信できるようになる。

なお、途中でとりまとめた仮の案については別添1「日林誌オンラインジャーナル化に関する会員意向調査」を、会員アンケート結果の概要やアンケートの際に会員から寄せられた意見、そしてそれらに対する委員会からの回答については別添2「日本森林学会誌のオンラインジャーナル化アンケート結果」を参照されたい。

令和4年3月15日

日林誌あり方検討委員会

委員長: 正木隆(副会長、日林誌担当理事)

委 員: 滝久智(日林誌担当主事)、松本麻子(森林科学担当理事)

坂下渉(森林科学担当主事)、星野大介(森林科学担当主事)

井上真理子(広報担当理事)、小山泰弘(広報担当主事)

柿澤宏昭(会計担当理事)、山田祐亮(会計担当主事)

玉井幸治(総務担当理事)、小田智基(総務担当主事)

駒木貴彰(代議員)、明石信廣(代議員)、寺岡行雄(代議員)

稲村崇子(事務局)

記

日林誌のオンラインジャーナル化及び関連措置

(1) オンラインジャーナルの仕様等

- 1. 日林誌はオンラインジャーナル化する。切換えは2022年11月とし、2023年2月までの4 au月間は冊子体配布を併用する移行期間とする(図1) ($^{(}$ $^{(}$ 2 1) 。
- 2. 移行後は、各月に号をオンラインで発行する。年間で12号となる。
- 3. 半年ごとに合併号 (1~6号、7~12号) を冊子体として発行し、機関会員・賛助会員に配布するとともに、希望する会員・非会員にオンデマンドで販売する。合併号 1 冊あたりの価格は6,000円とする (注2)。

- 4. 超過頁・カラー頁(実費。概ね片面約5万円)の著者負担経費、別刷りの価格は変更しない。(注3)。
 - (注1) 4月から始まる2021年度の機関会員との契約では6冊を納品しなければならないため、104巻は変則的に従来の6号を6号と7号の2冊に分ける必要がある。そのため、2022年11月~12月は各月発行となる。そこで、これを機会としてとらえ、11月から毎月発行のオンラインジャーナルに移行する。これにより、2022年11月~2023年2月の4ヶ月間をオンラインジャーナルと冊子体が併存する移行期間として位置づけられるとともに、「可能であれば前倒しできないか」という会員の意見に応えることにもなる。
 - (注2) 別添2【1-5】の回答で述べたように、機関会員となっている公的機関の多くは「会費」ではなく「冊子購入」という形で予算を計上している。そのため、その根拠となる森林学会収入支出内規に示された冊子の年間合計額は変更できない。そのため、隔月発行で2,000円としている日林誌の半年分の合併号の価格は6,000円に設定する。
 - (注3) 別添2【1-9】の回答で述べたように、冊子体を作成する以上はカラー頁に対するチャージを無料にすることはできず、また、オンラインジャーナルであっても組版することに変わりはないため規定ページより多く組みあがった場合には超過頁代が発生する。別刷りの代金についても同様である。

図1 移行のスケジュール(カラー表記)

		7月	校了		4号		
		7月	校了		3号	.,,,,,,	総会で承認されれば移行作業を本格化
			14-7		4号		
		9月	校了			NI- OC	
		10月	校了	6.0	5号	No.96	
		11月	校了	6号	6.		オンラインジャーナル開始。黄色は冊子体併用の移行期間
00004	105*	12月	校了	7号	6号		
2023年	105巻	1月	校了	1号	7号		
		2月	校了	2号		No.97	年度末の混乱を避け、7号はできるだけ1月納品とする
		3月	校了	3号			
		4月	校了	4 号			
		5月	校了	5号			
		6月	校了	6号		No.98	森林科学への学会記事掲載開始
		7月	校了	7号	合併号I		
		8月	校了	8号			
		9月	校了	9号			
		10月	校了	10号		No.99	
		11月	校了	11号			
		12月	校了	12号			
2023年	106巻	1月	校了	1号	合併号II		

(2) 森林科学誌の変更内容

- 1. 全会員に冊子体を配布する。ただし会員は配布を辞退することができる。
- 2. 各号に4頁以内の学会記事や大会案内の要約版を掲載する。要約版は総務担当が作成する。要約版には全容版へのリンクを記載しておく。

(3) 会費区分の変更等

- 1. 一般会員、学生会員の会費区分を図2のように変更する。
- 2. 機関会員、賛助会員、準会員の会費は変更しない。

図2 会費区分の再編

現行区分	年会費 一般	学生	- 人数 (人)	再編後	年会費 一般	(円)学生	人数 (人)	備考	
A 日林誌のみ B 日林誌+JFR C 日林誌+森林科学 D 日林誌+JFR+森林科学	10,000 12,000 11,500 13500	5,000 7,000 6,500 8500	1,633 — 108 - , 221 ~ 262 -	A 森林科学のみ B 森林科学+JFR	10,000 12,000	5,000 7,000	1,854 370	現行のA+C 現行のB+D	

移行のロードマップ

(1) 総会での審議

- 1. 当委員会は本報告書を会長に提出する。会長は理事会に本報告書を提出する。理事会は最終案を確定し、5月の総会に諮る。
- 2. 総務担当は、5月の総会に関連する会員規則・刊行規則・支出入内規の改正案を諮る。
- 3. 総会で案が承認されたら、以下の作業に着手する。

(2) 事務局による作業

- 6月 機関会員・賛助会員・書店に変更を通知する。 ウェブサイトの入会案内の会費等の記載内容の修正を広報に依頼する。
 - 日林誌掲載の広告クライアントに、広告を日林誌冊子体に掲載するか、掲載先を 森林科学に変更するか、打診する。
- 7~8月 個人会員に対して2023年度以降の会員区分·森林科学誌の配布辞退の届け出方法 を連絡する。
- 8~9月 口座引き落とし額の変更処理を行う。
- 12月 国会図書館に変更を届け出る。 オンライン出版用のISSNを取得する。

《2023年》

- 1月 学会年鑑の修正を学術会議に報告する。
- 7月 日本郵便へ学術定期刊行物の変更を届け出る。

(3) 各担当による作業

- 1. 総務担当は、従来は隔月の日林誌で周知していた学会記事と大会案内の全容版をどのように森林科学の各号4頁分に要約するか、早めに検討に着手する。検討にあたっては、森林科学担当とプログラム編成担当と共同で行う。
- 2. プログラム編成担当は、森林科学誌に掲載する大会案内と公開シンポジウム案内(森林 科学担当と連携)、メールによる大会案内、ウェブサイトによる大会案内のそれぞれの 内容とタイミングの検討に着手する。この検討は、移行期間を含む2022年度と、完全移 行後の2023年度以降のそれぞれについて行う。
- 3. 総務担当は、学会記事全容版に掲載する記事を、どのタイミングでどの担当から集めるか、作業ルーチンの検討に着手する。
- 4. 日林誌担当は、印刷所によるXML作成をスムーズにするための原稿テンプレートを編集 部から入手し、早めに広報担当と連携してウェブサイトからダウンロード可能とする。
- 5. 会計担当は、修正予算案を作成し理事会に報告する。
- 6. 広報担当は、2023年からの会費区分を変更する届出のための専用フォームを設置し、また、そのフォームからの送信を受けるための専用メールアドレスも準備する。この作業は事務局と共同で行う。
- 7. 広報担当は、入会フォームに2022年度に希望する会費区分、2023度以降に希望する会費 区分・配布有無の両方の記入欄を設ける。この作業は事務局と共同で行う。
- 8. 事務局は、会員データベースを修正し、現在の会費区分だけではなく来年度からの会費 区分及び配布の有無が記録されるようにする。この作業は、総務担当と共同で行う。

(4) 上記作業(2)~(3) の統括

- 1. 2023年5月までは、当委員会委員長が統括する。
- 2. 2023年6月以降は、副会長が統括する。

(5) 移行後、広報担当は以下の作業を担当する

- 1. 定期的に学会記事の全容版をウェブサイトに掲示する(掲示間隔は検討事項とする)。
- 2. 各月発行のメールマガジンで日林誌の最新号の目次とURLを周知する。

(6) 会長は、学会としての今回の取り組みを以下の内容でアピールする

- 日林誌のオープンジャーナル化により会員の研究成果を速やかに社会に発信する。
- 紙資源を節約し持続可能な社会の実現に貢献する。

その他、会員アンケートを参考に留意・検討する点

1. 事務局は、機関会員や賛助会員には冊子体の要否を特に打診しない(ただし配布の辞退の連絡があれば受け入れる)。

- 2. 事務局及び日林誌編集部は、会員や一般ユーザーがオンデマンドで日林誌冊子体を迅速 に購入できるシステムを検討する
- 3. 総務担当及び事務局は、正会員が森林科学の配布の有無を年度途中で変更できる仕組みを検討する。
- 4. 日林誌担当はJ-STAGEの新着アラートの説明を会員向けに行う。
- 5. 日林誌担当と広報担当は、日林誌の目次をメールで周知するだけではなく、要旨を掲載 するコーナーをウェブサイトに設ける等について検討する。
- 6. 森林科学及び広報担当は、森林科学の記事の紹介文をnote等に書きSNSで発信する(もちろん、全文は購入しないと読めない)等、今の時代にあった情報の流通ができないか検討する(検討には時間をかけてよい)。ただし本項については負担が大きいようであれば実施しない。
- 7. 会計担当は、経済情勢の変化に対応して経費削減の検討を適宜行う。ウクライナ情勢に 関係して諸物価の上昇と影響の長期化が懸念され、今後、今回の試算の前提以上に諸経 費が増加することもあり得るため。

その他、アンケートで学会の運営全般等について寄せられた意見等の共有

- 1. JFR、日林誌においてプレプリントサーバー掲載論文が投稿されたときの対応をどうするか。 ※別添2:【1-12】、【5-7】参照
- 2. 今回の取り組みによって財政に余裕が生じたら、森林科学に継続して関わる専業の人材の確保、会員情報のオンライン管理、会費のクレジットカード払いなどを検討できないか。 ※別添2: 【2-18】、【3-11】、【5-14】参照
- 3. 会費の減額が難しいとしても学生会員については何らかの配慮ができないか。 ※別添2:【3-2】参照
- 4. 会員数を増やし、学会の運営に必要な会費収入を持続的に得られる対策を検討すべきではないか。 ※別添2:【3-5】参照
- 5. 5年おきに財政の状態を見ながら会費を検討する仕組みは取り入れられないか。※別添2: 【3-6】参照
- 6. 学会大会のポスター部門を今後もオンラインで行い、JFRもオンラインジャーナルに特化するなど、DXを推進してはどうか。 ※別添2: 【5-15】参照
- 7. 森林科学を、一般の人がもっと購入しやすくできないか。 ※別添2: 【5-19】参照

以上

令和3年12月28日

会員各位

日林誌あり方検討委員会

日本森林学会誌のオンラインジャーナル化に関する意向調査

日本森林学会では、会員数の減少等の理由により財務状況が厳しくなっており、早急な改善が必要となっています。そこで昨年度に日本森林学会将来検討委員会が設置され、2020年9月~2021年5月に改善策が検討されました。検討結果は報告書にまとめられ、2021年5月に理事会に提出されるとともに総会において報告されました。

その報告書では、当学会の事業支出のうち会誌等刊行支出、とりわけ日本森林学会誌(以下、日林誌という。)の刊行支出が大きな割合を占め、また、日林誌の掲載論文数が年によって変動することが財政運営を不安定なものとしていることが指摘されています。さらにその報告書では、具体的な改善案として日林誌をオンラインジャーナル化することが示されています。上記委員会の試算によると、日林誌のオンラインジャーナル化による赤字の縮減効果は約200万円と推定され、加えて理事会等のオンライン化などによって経費を節約することで収支の改善はさらに進み、当学会の安定した活動に目途をつけられることが提言されています。

一方、財政運営の問題とは別に日林誌については、すでに多くの学会で学会誌のオンライン化が主流となりつつあること、会員からは「就職や研究助成、学位や奨学助成などのためにできるだけ早く掲載巻号・掲載頁の情報を知りたい」、「オンライン公開をもっと早くしてほしい」等の意見が寄せられていたことから、日林誌をオンラインジャーナル化して論文PDFのJ-STAGEでの公開を早めることは、多くの会員のニーズに応えるものと考えられます。

そうしたこともあってか、総会では、日林誌のオンラインジャーナル化の提案に対して特段の 反対意見はありませんでした。一方で、会員への周知期間を設けること、日林誌が果たしてきた 会員へのニュースレターの機能を何によって代替させるか検討が必要なこと、会員から広く意 見を聞く必要があること、などの指摘がありました。

そこで、2021年6月、新たに「日林誌あり方検討委員会」が設置され、より具体的な検討が重ねられてきました。委員会はこれまでに6回開催され、別紙の具体案がまとまってたところです。この段階で会員の皆様からぜひご意見をうかがいたいと考え、ここに通知させていただく次第です。

委員会でまとめつつある案の主な内容は以下のとおりです(検討の経緯の詳細は別紙を御参 照ください)。

- 日林誌は2023年1月からオンラインジャーナルとし、毎月の発行とする(年12号)。
- 各会員には、これまでの日林誌に代わり、森林科学を年3回配布する。
- 大会案内などこれまで日林誌に掲載してきた記事や案内は森林科学に掲載するが、一般 読者の購入意欲を削がない程度の分量に要約する。

- 日林誌は半年分をまとめた冊子体を作成し(年2冊)、機関会員や賛助会員に送付する。正会員、学生会員はオンデマンドで各号を購入できる。
- 会費等は変更しない、あるいは下げる。
- 以上による赤字削減額は約95万円と推定される。

日林誌のあり方は、本学会の活動の根幹に関わる重要な事項です。ぜひとも別紙をご参照いただき、以下の5項目について会員の皆様のご意見を1月末日までに下記のGoogleフォームからお寄せいただければ幸甚です。

- (1) 日林誌オンラインジャーナル化の是非、及びオンライジャーナル化する場合の仕様について
- (2) 森林科学誌の扱いの変更について
- (3) 会費の区分の変更について
- (4) 日林誌をオンラインジャーナル化する場合の切替時期について
- (5) その他、上記全般に関わるご意見

ご意見を入力するためのGoogleフォーム(Googleアカウントをお持ちでなくても記入可能です) https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc-DYch5CRS0nG6UJ4ACbqhvDlNRvLbHYNY1GLOAdihDwUCQ/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0

以上、会員の皆様からの建設的なご意見をお待ちしております。いただいたご意見を参考に、当委員会として案を完成して理事会に提出し、2022年5月開催予定の総会に諮りたいと思います。なお、いただいたご意見は、氏名等を伏せてHP等で公開する可能性があります。

日林誌あり方検討委員会

委員長: 正木隆(副会長、日林誌担当理事)

委 員: 滝久智(日林誌担当主事)、松本麻子(森林科学担当理事)

坂下渉(森林科学担当主事)、星野大介(森林科学担当主事)

井上真理子(広報担当理事)、小山泰弘(広報担当主事)

柿澤宏昭(会計担当理事)、山田祐亮(会計担当主事)

玉井幸治(総務担当理事)、小田智基(総務担当主事)

駒木貴彰(代議員)、明石信廣(代議員)、寺岡行雄(代議員)

稲村崇子(事務局)

【別紙】

日林誌のオンラインジャーナル化の具体案およびそれにともなう各種の変更案

(1) オンラインジャーナル化した日林誌の仕様

- 毎月の発行とする(年12号)
- 論文PDFはJ-STAGEで毎月即時公開する
- 冊子体は半年に一度刊行する (6号分をまとめて1冊とする)
- 冊子体は150~200部程度を作成し、機関会員・賛助会員に配布する
- 審査のプロセス、超過ページ料金、カラーページ料金、別刷りの価格等については従来どおりとする
- 冊子体の会員向け・一般書店向けの販売価格の設定はオンラインジャーナル 化の方針決定後の検討事項とする

補足

上記の内容は2021年5月の総会で報告されたものからほとんど変わっていません。経費の見積りも、条件(紙質、冊子体の発行数)などを指定し直してとりなおしてみましたが、それほど変わりませんでした。当委員会としてはこの内容にて日林誌のオンラインジャーナル化の仕様の案としたいと考えております。

(2) 森林科学の扱いの変更

- 各会員に日林誌の替わりに森林科学を配布する。また、森林科学の配布については辞退できるものとするが、会費の減額は行ないこととする
- 日林誌に掲載してきた学会記事(理事会や総会の議事録など)、大会案内、 IFRの目次等は、森林科学に掲載する
- 森林科学は一般の人々にも販売していることを踏まえ、学会記事等は1号あたり平均4ページの分量に要約し(その程度であれば森林科学の発行コストはあまり変わらない)、詳細等については学会のホームページに掲載する

補足

委員会では、森林科学に学会記事等を掲載してデフォルトの配布物とすること の是非について議論がありました。

肯定的な意見としては、

- ・ 森林科学はオールカラーとなり誌面のレイアウトも最近大きく工夫・改変したのでなるべく多くの会員の手元に届けたいこと
- ・ 森林科学は特定のテーマに沿った特集を軸にしており冊子体としての価値は 大きいこと(その点で日林誌とは異なる)

- ・ 学会の広報誌的なものとして位置づけられれば学会活動の記録を残す媒体と して最適であること
- ・ 配布時期も不都合ではないこと(大会申し込み直前の10月、大会プログラム ができあがる2月、総会終了後の6月)

などがありました。

一方、慎重な意見としては

- ・ 会員以外の一般の人も対象にした雑誌なので学会記事を掲載するのが適当 かどうか?
- ・ 森林科学の編集主事の業務量の負担がかなり増すのではないか?
- ・ 学会活動の記録・保存はホームページで代替可能ではないか?
- ・ そもそも何らかの冊子体を全員に配布する必要はないのではないか? などがありました。そこで、主に慎重意見について過去の経緯なども調べて検討 を重ねた結果、
 - ・ 森林科学の創刊の目的は会員向けの会誌を日林誌以外に作ることだった (日林誌72巻 (1990年) 掲載の議事録を参照)
 - ・ そのことを考えると、森林科学に会員向けの記事を掲載しても特に違和感 はないのではないか
 - ・ 大会での市民向けシンポジウムの開催案内などむしろ一般向けに紹介した い学会記事もある
 - ・ 年間約30ページの学会記事等を年間12ページの要約版とすることについて は日頃学会記事を集約している総務主事が作成して入稿することとし、一 度パターンを作ってしまえば総務主事や森林科学担当主事の負担はそれほ ど増えないだろう
 - ・ 会員への告知機能として物理的な冊子体の配布はあったほうがよい
 - ・ 本学会は森林学の進歩と普及を図るという学会の目的達成に資するため各会員には手元に届いた森林科学をぜひ周囲の家族や知人に紹介していただくことを希望する。日林誌では無理だが森林科学誌ならばそれが可能となる

などの指摘や意見があり、結論として、当委員会では森林科学に学会記事等の要 約版を掲載しそれを日林誌に代わって会員に配布する案を提示したいと考えてい ます。

また、新たにニュースレターを新設して配布することとし、学会記事等はその一部としたらどうか、という案もありました。しかし、検討の結果、ニュースレターの編集・発行体制の構築が難しいこと、その発行に、コストが案外とかかること、などにより、この案については委員会では採用しないこととしました。

ただし、やはり冊子体は不要という会員もいるのではないか、という意見がありました。検討の結果、その意見を尊重し、受け取りを辞退することを可能にしたいと考えております(次項参照)。

(3) 学会刊行物の送付に係る会費の区分の変更について

- 次の表に示す2つの案を検討し、委員会としては案1を推すことにした
- 案1は、森林科学のみが配布されるA区分と森林科学+JFRが配布されるB区 分の2種類とする案である
- A区分は現行のAとCの会員がそのまま移行し、会費は現行のAと同じとする
- B区分は現行のBとDの会員がそのまま移行し、会費は現行のBと同じとする
- 案2は、案1に冊子体不配布のC区分を設けたものである
- 案2は赤字をあまり圧縮できないことが大きな問題。再編後の各区分の人数 やタイプCの会費について、ありそうなパターンを何通りか想定してシミュ レーションを行ったが、赤字の圧縮額にそれほど大きな違いは生じなかった
- したがって案2は採用しないこととした
- 機関会員・賛助会員(日林誌の冊子体も半年に1回配布される)、準会員については従来のままとする

		年会費	費 (円)	人数(人)	備考
		一般	学生	八奴(八)	加考
●現在の	会費区分				
A	日林誌のみ	10,000	5,000	1,633	
В	日林誌+JFR	12,000	7,000	108	
С	日林誌+森林科学	11,500	6,500	221	
D	日林誌+JFR+森林科学	13,500	8,500	262	
●会費区	· 分の変更(案1)				
A	森林科学のみ	10,000	5,000	1,854	(現行のA+C)
В	森林科学+JFR	12,000	7,000	370	(現行のB+D)
(赤字)	圧縮予想額 951,689円)				
●会費区	分の変更(案2)				
A	森林科学のみ	10,000	5,000	1,202	(現行のA+Cの一部)
В	森林科学+JFR	12,000	7,000	370	(現行のB+D)
С	配布物なし	8,500	3,500	652	(現行のA+Cの一部)
(赤字)	圧縮予想額 137,993円)				

補足

2つの案の大きな違いは、学会誌の配布なしという区分を設定するかどうか、 にあります。案2のC区分、すなわち学会誌を配布しない区分を設定する場合、C 区分の会費はAやBよりも低く設定することとなります。そうなると一定割合の会 員がそのタイプに移行すると予想され、それによって森林科学の発行経費は低減できますが、会費収入もまた同時に減ることとなります。その結果、最終的な赤字圧縮額を案1と案2で比べると、案2の圧縮額はかなり低い数値となっています。

このように「配布物なし」のC区分を設けると今回の検討の目的の1つであった 赤字圧縮効果があまり大きくならないことが懸念されます。また、前述のとお り、冊子体による会員への告知機能を維持したいこと、会員の手元に届いた森林 科学が森林学の進歩と普及を図る手段となりうること、などを考慮し、委員会と しては案1を推すことといたしました。

ただし、やはり配布は不要という会員もおられる可能性があることから、案1のA区分、B区分ともに森林科学の配布は辞退できる仕組みにしたいと考えております(その場合でも会費に変更なし)。なお、会員であれば従来どおりオンラインでの森林科学の記事の閲覧は可能です。

さて、日林誌のオープンジャーナル化により各号は毎月web上で刊行と同時に閲覧可能となります。また、現在のA・B区分の会員は、会費は変わらないまま森林科学が新たに配布されることとなり、現在のC・D区分の会員は、閲覧できる冊子が同じまま会費は下がることとなります。このように、案1は、どの区分の会員においても、サービスの向上となっていることに注目していただければと思います。

(4) 切り替え時期

- 切り替えは日林誌の1号が発行される年初となる。この時点で2022年1月の切り替えは不可能なので、早ければ2023年1月の切り替えとなる。当委員会としては、2023年1月からのオンラインジャーナル化を案として提示する
- それにともない、関連規則・内規の改正も必要となる。本アンケートの結果 2023年1月の切り替えで多くの会員から賛同が得られれば、2022年5月に開催予定の総会に関連規則の改正案を諮ることとする

補足:

委員会では、日林誌のオンラインジャーナル化への切り替えには2年程度の移行期間が必要ではないか、という意見がありました(その場合2024年1月の切り替えとなります)。しかし、世の中の変化のスピードが増していることを考えると2023年1月の切り替えが妥当であるという意見も強くありました。

とりあえず上記では2023年1月という案としていますが、この切替時期の是非についてもぜひ会員の皆様のご意見をうかがいたく存じます。

日本森林学会誌のオンラインジャーナル化に関するアンケートの とりまとめ結果、いただいた意見、及び委員会からの回答

2022年3月15日 日林誌あり方検討委員会

このたびは日林誌オンラインジャーナル化意向調査にご協力いただきありがとうございました。 最終的に 177 名という多数の会員の皆様からご回答をいただきました。心より御礼申し上げます。 2021 年 12 月 25 日から 2022 年 1 月 31 日までの約1ヶ月の期間で、皆様からいただいたご意 見を集約した結果、以下の通りとなりましたのでご報告いたします。

- (1) 日林誌オンラインジャーナル化の是非、及びオンラインジャーナル化する場合の仕様について **委員会案:** 日林誌をオンラインジャーナルとし、毎月の発行に。機関会員や賛助会員には半年分をまとめた冊子体を配布。一般会員、学生会員はオンデマンドで冊子体購入可能 → **賛成 93%**
- (2) 森林科学誌の扱いの変更について

委員会案: 日林誌の代わりに森林科学を年3回配布。大会案内などこれまで日林誌に掲載してきた記事や案内は森林科学に掲載するが、一般読者の購入意欲を削がない程度の分量に要約

⇒賛成 72%

(3) 会費について

案1: 森林科学のみが配布される A 区分と森林科学+JFR が配布される B 区分。森林科学の配布は辞退可能

案2: 上記案に冊子体不配布の C 区分を追加

上記2案のうち委員会としては案1を推す

⇒賛成 69%

(4) 日林誌をオンラインジャーナル化する場合の切替時期について

委員会案: 2023 年 1 月から

⇒賛成 94%

以上の結果を参考に委員会にて最終案を完成し、理事会に提出するとともに総会に諮ることといたします。

また、アンケートではさまざまな貴重なご意見や参考となるご指摘をいただきました。それらについては以下のように要約・集約させていただき、委員会からの回答を差し上げました。いくつかのご意見については、最終案に反映させていただきます。どうかご高覧ください。

(1)日林誌オンラインジャーナル化の是非、及びオンラインジャーナル化する場合の 仕様について

【1-1】 事務負担について

【意見】 毎月発行で論文が十分に集まるのか、編集委員会や担当主事の負担が増えるのではないか、といった懸念がある。年に4~6号くらいの発行頻度でもよいのではないか。

【回答】 現在、隔月刊で 10 編から 12 編の原稿を掲載していますので、毎月発行で掲載論文は 1 号あたり 5 編以上となり、現時点では数の面での懸念はほとんどないと考えております。もしも掲載論文のない月があった場合、空号とすることで対応いたします。それによってとくに問題が発生することはありません。また、今回のオープンジャーナル化では、編集・査読プロセスはまったく影響を受けません。これまでどおりに投稿された原稿を審査することとなります。変わるのは、学会誌刊行センターでの業務の流れの一部ですが、とくに負担が増えることはありません。したがって、毎月の発行としても特段の問題はなく、むしろ、学会の会員の研究成果を遅滞なく社会に発信することで、学会の責務を果たすことができると考えております。

【1-2】月や号による区切りについて

- 【意見】 月1号という区切りを設けず、都度 J-STAGE で即時公開としてもよいのではないか。
- 【回答】 一部の国際誌にみられるように、冊子体がなく完全にウェブ上のみのオープンジャーナルであれば、号やページが付与されない場合もありますが、日林誌の場合、冊子体を機関会員や賛助会員に配布、あるいはオンデマンドで販売することから、「号」という区切りが必要となります。その縛りの中で最大限、即時公開に近い方法として、月1号の発刊にすることを提案させていただきました。どうぞご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

【1-3】年間の冊数について

- 【意見】 冊子体は年1号の製本でよいのではないか。
- 【回答】 冊子体は機関会員や賛助会員に配布するものなので、年に1回という頻度では低すぎると判断いたしました。一方で、年に3~4冊の発行にすると経費がかなりかさむ試算となり、バランスをとって半年に1回という案といたしました。

【1-4】冊子体の配布について

- 【意見】 大学図書館等や研究室に冊子が配布されるとありがたい。
- 【回答】 今回の提案では、組織として必要な場合は、恐れ入りますが冊子体をオンデマンドで購入していただくこととしております。どうかご理解いただければ幸いです。

【1-5】機関会員への配布について

- 【意見】 機関会員、賛助会員は冊子の希望を打診してもよいのではないか。不要という機関会員・賛助会員がいるかもしれない。
- 【回答】 現在、機関会員のほとんどは公的機関となっております。公的機関の多くは「会費」という名目では予算を計上できないため、「冊子購入」という形で予算計上をしていただいております。そのため、機関会員には冊子体の納品が必須となります。また、これは冊子体の発行を完全になくすことはできないことの理由ともなっています。したがって、機関会員や賛助会員にはあえて打診はいたしません。どうかご理解のほどお願いいたします。ただし、辞退された場合は配布しない等の配慮を行うということで、案に加えさせていただきます。

【1-6】冊子体の無償での入手について

【意見】 正会員、学生会員はオンデマンドで各号を無償入手可能とすべき。あるいは、学会から

のお知らせが重要ということであれば、日林誌を年3回発行に減らして冊子体を無償 配布してもよいのではないか。

【回答】 赤字を縮減するという主目的を達成するためには、残念ながら無償というのは難しいと 考えております。また、オンラインジャーナルを導入している他学会においても、冊子体 の無償入手を可能としてる例は少ないようです。申し訳ございませんが、案についてご 理解のほどお願い申し上げます。

【1-7】冊子体の要否について

- 【意見】 半年分を冊子体とするのは中途半端であるし、そもそも配布用の冊子体発行自体が不要ではないか。
- 【回答】 その点は委員会でも検討いたしましたが、大学や研究機関の図書館などで必要する場合があり、機関会員によっては機関の内部で冊子体を回覧することを考えると、少なくとも機関会員・賛助会員向けに冊子体の発行は必要という意見に収束いたしました。また、上記【1-5】で述べましたように、公的機関には冊子体を納品しなければならない事情もあります。ちなみに、これはある医学系の学会の例ですが、機関会員に配布する冊子体を廃止したところ、賛助・機関会員が1/3まで減り、さらに、広告収入もなくなりました。こうしたことからも、冊子体の発行は少なくとも現時点では必要であると考えております。どうか今回の提案についてご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

【1-8】学会記事の掲載について

- 【意見】 学会記事もオンライン化して日林誌に残すなどしたほうが予算面で合理的ではないか。
- 【回答】 今回の提案では、森林科学に掲載する学会記事は最小限にとどめて予算上の圧迫が 生じないように配慮するとともに、学会記事のフルバージョンは学会 HP に掲載すること を考えております。なお、学会記事を日林誌に残した場合、DOI が付与されるたぐいの 著作ではないため、J-STAGE には掲載されません。前述のとおり、学会 HP にフルバー ジョンをアーカイブすることで対応したいと考えております。

【1-9】 超過ページ・カラーページに対するチャージ金額について

- 【意見】 オンラインジャーナル化にともなってページ数をほぼ無制限、オールカラーにできれば研究内容がより伝わりやすくなる。超過ページ及びカラーページへのチャージは廃止してはどうか。その代わり、別刷り代を割高にする、冊子・別刷もカラーを希望する場合にのみカラーチャージが発生する、あるいは、一定の掲載料を根拠ある代金設定で徴収する、という方式がよいのではないか。
- 【回答】 上記【1-5】で述べましたように、冊子体を機関会員や賛助会員に配布(あるいはオンデマンドで販売)するため完全なオープンジャーナル(冊子体なし)とするわけにはいかず、残念ながら、カラーページに対するチャージを無料にすることはできません。超過ページについてはオンラインでも組版することは変わりませんので、規定ページより多く組みあがった場合は超過頁代をいただかなければなりません。ちなみに他の学会で、掲載料や投稿料をとるところがありますが、そういった学会誌では文字数や図表の枚数が厳格に規定されており、それ以上の分量の原稿は受け付けないこととしているようです。こうしたところを踏まえ、超過ページとカラーページへのチャージの廃止は難しいと考えております。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

【1-10】 公開の制限について

- 【意見】 JFR のように会員のみのオンライン公開となるのだろうか。会員限定とはしない場合、半年~1年間、会員限定のアクセス期間があってもよいのではないか。
- 【回答】 会員の成果を素早く社会に発信するため、会員に限定せずに即オープンアクセスといたします。会員限定のアクセス期間の要否は委員会でも議論しましたが、会員にとっては、大会で発表できる、という権利と、会誌に投稿できる、という権利が重要であり、むしろ会員の研究成果の論文を会員に限定せずに即オープンとし遅滞なく社会に発信することが投稿してくださった会員へのサービスとなり、また、学会としての責務であろう、という見解に収束いたしました。どうぞご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

【1-11】メールでの周知について

- 【意見】 月 1 回発行される論文のタイトル(さらに要旨も)をメールで配信してほしい。さらに。そのメールの中に論文へのリンクも含めていただけるとありがたい。
- 【回答】 そのようにいたします。また、J-STAGE の新着アラートを使っていただくことも可能です。

【1-12】 データ、プレプリントについて

- 【意見】 データやプレプリントも J-STAGE の新システムを活用して公開すべきである。また、論文 PDF やデータは半永久的に閲覧できる状態に。
- 【回答】 現時点で論文データの公開を必須にすることは考えておらず、希望される著者のみ公開できることとしています。これについては、今後の学術界の動向をみながら検討していく事項と考えています。プレプリントについては、JST がシステムを準備中であり、森林学会としてどのように対応していくか、これから検討していくこととなります。もうしばらくお時間をくださいませ。PDF やデータは DOI が付与されており、半永久的に閲覧可能と考えていただいて差し支えございません。

【1-13】 J-STAGE での検索システムについて

- 【意見】 検索できるテキスト認識された PDF とする。また、J-STAGE で著者や論文本文の内容 の検索が可能になるようにする。過去のものも一覧から見られるようにしていただければよい。
- 【回答】 2021 年 6 月の号から日林誌の論文は J-STAGE での公開と同時にオープンアクセスとなり、論文の中のテキストも検索できるようになっております。また、J-STAGE の検索機能は使いにくいという評価でしたが、最近、更新されたと聞いていますので、お試しください。一方、それ以前の論文 PDF は文字も画像情報となっているため、検索用に本文テキスト情報を追加しているのですが、JSTAGE の検索システムではヒットしないことも多いようです。これを改善するには相当の費用を要するため、当面は対応できません。どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

【1-14】 インパクトファクターについて

- 【意見】 日林誌にもインパクトファクター等を付与できないか
- 【回答】 一時期検討いたしましたが、日林誌はインパクトファクターが付与される要件を満たしていないことが判明したため、インパクトファクターについては残念ながら難しい状況です。

【1-15】紙サイズについて

- 【意見】 これを期に A4 版に変更してはどうか
- 【回答】 2017 年から A4 版となっております(裁断の結果、A4 よりもやや小さくなっております)。

【1-16】 版権について

- 【意見】 出版社に版権を委譲する形式のオンラインジャーナル化は、行政機関の職員が雑誌を 閲覧できなくなるので反対である。
- 【回答】 海外の出版社から発行されているオンラインジャーナルは、出版時に著作権(あるいは 版権もしくは出版権)を学会か出版社から購読する、という形で、公開されます。一方、 日林誌のオープンジャーナル化では、森林学会が著作権を著者から譲渡してもらうこと でオンライン公開とし、どなたでも閲覧可能なものといたします。もちろん行政機関の職員でも無償で自由に閲覧可能です。

(2)森林科学誌の扱いの変更について

【2-1】森林科学誌のオンラインでの提供について

- 【意見】 基幹誌をオンライン化するのに、副読本的な冊子を全会員に配布するのは本末転倒な 感もある。森林科学を WEB で PDF を閲覧でき DL もできるのであれば、配布は必須 でなくても良い。
- 【回答】 ご指摘いただいた点は、編集委員会でも議論が行われ、冊子体配布のない会員区分を 設けるのではなく、受け取りを辞退できる仕組みの提案をさせていただいた次第です。 その意味において今回の提案では、配布が必須とはなっておりません。どうかご理解の ほどお願い申し上げます。

【2-2】森林科学誌の購読希望者数について

- 【意見】 有料で森林科学を冊子購読しているのは 500 人未満で、大多数が冊子不要を選択しているので、森林科学の原則全会員配布は会員の希望と合致しないのではないか。
- 【回答】 後の【2-7】にて詳しくお述べさせていただいたように、委員会では検討を通じて学会情報を紙情報として記録し残しておくことに大きな意義があると考えるに至りました。何かしらの冊子体として配布することは学会として重要視したいと考えております。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

【2-3】森林科学誌の経費について

- 【意見】 印刷物を配布すると経費節約にならないのではないか。
- 【回答】 森林科学は、現在、希望する会員への配布・一般の販売用に冊子体を作成しているところですが、その作成部数を会員数まで増やしても赤字縮減効果があることを確認いたしました(【5-12】をご参照ください)。また、日林誌は年によってページ数が変動し、それが財政を不安定化させ、掲載論文が増加傾向になるとともに赤字をもたらすものとなりましたが、森林科学は印刷経費が増えないようにページ数の上限が48ページに設定されています。以上のことから、日林誌をオンラインジャーナルとし、森林科学をその代わりに配布するという案をお示しした次第です。なお、精査した赤字縮減効果の試算は

総会でお示ししたいと思います。

【2-4】メール等での情報提供について

- 【意見】 オンラインのみとし、各号の特集をメールで知らせていただく等で十分。冊子体を併用 するとしても、目次をメールで会員に送信し、また本文にオンラインの記事へのリンクも 張るとよいだろう。
- 【回答】 ご提案ありがとうございました。目次をメールで会員にお知らせする取り組みは案の中 に採用させていただきます。

【2-5】日林誌の扱いについて

- 【意見】 会員の7割以上が日林誌のみとしてるのは会費区分で一番安価だから、というだけではなく、本学会の基幹誌は日林誌だからではないだろうか。もしかすると森林科学3回よりも、日林誌3回のほうが希望が多いかもしれない。基幹誌を大切にするという観点から、日林誌を年3回の発行に変更できるのであれば、一度会員にどちらを3回配布してほしいか調査されたほうがよいだろう。
- 【回答】 上記【3】のとおり、日林誌のオンラインジャーナル化と森林科学の配布は赤字縮減を考慮しての提案となっております。さらにそれだけではなく、【1-1】で述べましたように、日林誌を毎月の刊行とすることで、会員の研究成果を速やかに社会に発信できるようになることも重要であると考えております。したがいまして、今回の提案では日林誌の冊子体の年3回の発行という選択肢は考慮しておりません。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

【2-6】日林誌での学会記事の掲載継続について

- 【意見】 学会関連情報も紙で配布する必要はなく、日林誌に掲載したままでよい
- 【回答】 日林誌をオンラインジャーナルとした場合、【1-8】で述べましたように学会記事は J-STAGE に掲載されません。そのため、森林科学とウェブサイトにその代わりの役目を与えることを案として提出させていただいた次第です。

【2-7】他の手段による学会記事の掲載について

- 【意見】 森林科学は成果普及・啓蒙のための一般向け分冊なので、学会記事掲載は相応しくない。学会記事はオンライン、ホームページへの速やかな掲載、メール連絡(HP へのリンクも含む)、PDF の共有で十分ではないか。URL や QR コードのみを掲載して web へ誘導する方式で分量を抑えることも可能だろう。会員記事を掲載するにしても、一般の人にも関係する記事のみでよい。
- 【回答】 昨年11月に学会のホームページをリニューアルいたしましたが、その作業で痛感したことは、オンラインのみで保存されている情報の保全の危うさでした。長年の細かな改修やディレクトリ操作により、サーバーから多くの過去の情報を探しにくい状態となっていました。それを踏まえ、学会の活動記録はオンラインだけではなく、必要最小限の内容は紙媒体として記録しておくべきではないか、という結論に至った次第です(1号につき4頁)。実際、委員会での議論でも20年以上前に日林誌の末尾に掲載されていた学会記事がたいへん役に立ちました。したがって、必要最小限の情報を森林科学に、記事のフルバージョンはオンラインのストレージに、という案を提示させていただいた次第です。URLやQRコードでフルバージョンの記事に飛べるようにすることは確かに便利ですので、案の中に採用できないか検討いたします。また、学会記事の中にも、大会の公

開シンポジウムの案内など、一般向けに広く伝えたい情報もありますので、そういった記事は一般向けも意識して掲載したいと考えています。

【2-8】 ニュースレターについて

- 【意見】 学会記事はニュースレターの方が相応しい。少なくとも大会情報については、講演・参加に関する手続きについての情報のみ数ページ分の印刷物を同封すればよいのではいか。
- 【回答】 委員会での検討の結果、ニュースレターや同封印刷物の作成は案外と経費がかかることが確認されました。一方、森林科学の中で4ページを設ける経費は大きくかからないことがわかりました。したがって、同封物を別途作成するという選択肢は取り難く、今回の提案となりました。どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

【2-9】森林科学誌の配布希望者数について

- 【意見】 森林科学は web でバックナンバーが読めるので配布希望者はそれほどいないのではないか。配布は希望者のみ有料とし、オンラインを基本とすれば、経費の削減にもつながるのではないか。
- 【回答】 上記【2-7】のとおり森林科学の配布は、学会記事を冊子という有体物に記録しておく という意味があります。また、上記【2-3】のとおり、森林科学の作成部数を増やしても 赤字縮減効果があることを確認いたしました。以上を踏まえ、今回の提案に至りました。

【2-10】受け取りを辞退した場合の閲覧について

- 【意見】 冊子体の受け取りを辞退した場合でもオンライン版での利用は可能か?
- 【回答】 現在と同様、会員の皆様はオンライン版を各号刊行時からオンラインで閲覧することが 可能です。

【2-11】会費について

- 【意見】 会費は減額すべきではないか? とくに受け取りを辞退した会員は減額が適切だろう。
- 【回答】 森林学会の会費は 1995 年に現在の額となってから変更されていません。しかし、その間の状況変化として、消費税が 10%にまで上がって支出が増す一方、会費収入は緩やかに減少傾向です。現在の会費を維持しないと学会の運営は困難な状況です。また、同じ規模の学術団体と比べ、当学会は平均的な会費額となっております。このことから、恐れ入りますが今回の提案では、会費の減額は選択肢とはなりませんでした。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

【2-12】森林科学の存続について

- 【意見】 森林科学誌の発行をやめることも選択肢になると思う。3 誌も発行し続けるのは学会の 負担が大きい。森林学会の成果を広く一般に示すことは重要だが森林科学誌以外の方 法もあると思う。
- 【回答】 一般を対象とした雑誌形式での発信は、少なくとも現時点ではまだ有力な方法だと考えています。一方、後の【2-14】でいただいた意見を踏まえ、森林科学をより SNS 等での流通に乗るように発信できないか、検討を試みたいと思います。

【2-13】森林科学誌の一般への販売について

- 【意見】 一般購読者がどれだけいるか不明だが、広報誌としてコストに見合った効果があまりなければ、冊子としての販売を終了してもよいのではないか。
- 【回答】 森林科学は一般向け販売や広告収入等で年間 80 万円の収入をあげております。このことから、森林科学はある程度の需要があり、森林学の普及や森林学会の知名度を上げる上で一定の役割を果たしていると考えております。

【2-14】 森林科学誌のインターネットでの流通について

- 【意見】 冊子体での出版形態を維持する必要はないのではないか。電子書籍にして記事ごとに 読めるようにするとよい。「周囲の家族や知人に紹介する」としてもメールか SNS で紹 介してもらうことを念頭にしたほうが良いだろう。土木学会や情報処理学会が利用して いる note(株)のサービスを利用して森林科学の一部記事を配信するのもよい。広報誌 の役割を持つ森林科学をインターネットでの流通に最適化したほうが良いと思う。
- 【回答】 これまで述べてきましたように冊子体は維持することとなりますが、発信方法について のご意見は大変参考になります。今後の検討材料にさせていただきます。

【2-15】森林科学誌の会員限定の公開について

- 【意見】 J-STAGE では、記事単位で一定期間会員のみアクセス可能のオープンアクセスとする のがよいのではないか。
- 【回答】 ご意見ありがとうございます。現在、森林科学はすでにそのような仕組みとなっております。ご確認いただければ幸いです。

【2-16】森林科学誌の記事への DOI 付与について

- 【意見】 解説記事に DOI を付与できないだろうか?
- 【回答】 ご意見ありがとうございます。現在、すべての記事に DOI が付与されております。ご確認いただければ幸いです。

【2-17】森林科学誌での JFR の目次紹介について

- 【意見】 森林科学に JFR の目次は必要か?
- 【回答】 会員や読者からのニーズがあるため、今回の案では継続させていただくこととしております。どうかご了解ください。

【2-18】森林科学誌の持続的な制作体制について

- 【意見】 継続して関わってくださる専業の方がいるとよい。
- 【回答】 ご提案ありがとうございます。今後の検討材料とさせていださきます。

【2-19】森林科学誌の発行頻度について

- 【意見】 森林科学誌は年2回で構わない。経費削減にもなるのではないか。
- 【回答】 会員への案内等も含めるという前提では最低年3回の発行は必要と考え、今回の提案 となりました。

(3)会費について

【3-1】配布辞退の場合の会費額について

- 【意見】 配布物なしの場合の会費は下げるほうがよいのではないか。
- 【回答】 今回のアンケートの結果、ご回答いただいた方の 69%が案1を推す委員会案に賛成されていたことから、恐れ入りますがそちらの方針で理事会・総会への最終提案を作成させていただきます。今回の試算では案2でも確かに赤字額が縮減されていますが、その額はわずかであり(【3-4】参照)、また想定した条件の中での試算であり、実際に案2を採用すると赤字縮減が達成されない可能性もゼロではないことから、案1をベースに総会に諮ることといたします。どうかご理解のほどお願いいたします。

【3-2】会費値下げの検討について

- 【意見】 全体に会費を下げる方向で進めていただきたい。例えば、学生会員の会費だけでも下がるとよい。
- 【回答】 会費の値下げは【2-11】で述べたとおり難しい状況です。一方で、学生会員の会費の 減額については理解できる部分もございます。それについては、今後の検討事項とさせ ていただきます。

【3-3】今回の案の会費額について

- 【意見】 赤字額が95万円程度の削減予測ならば、会費の実質値下げは行わない方がよいのではないか。
- 【回答】 現在の会費は、森林学会と同規模の他の学会の学会と比較して正会員・学生会員とも に平均的な額となっており、これは簡単には変更しない方がよいと考えております。会 費については、今後の財政の推移をみて、必要があれば改めて検討することになると思 います。

【3-4】会費額の試算の前提について

- 【意見】 赤字圧縮予想額に大きな差があるが,大半の会員が C 区分に移行すると予想しているのか?
- 【回答】 ご指摘のとおりです。委員の周辺の聞き取りから若手会員を中心にその可能性が高い と想定して試算を行いました。

【3-5】持続的な収入の確保について

- 【意見】 会員数を増やし、学会の運営に必要な会費収入を持続的に得られる対策を検討すべきである。
- 【回答】 ご指摘ありがとうございます。その点については、2020 年 9 月~2021 年 5 月に日本森 林学会将来検討委員会にて改善策が検討されました。検討結果が 2021 年 5 月に理事 会・総会に報告されました。今後、その報告を踏まえた取組が必要であるという認識に ついて、理事会等と共有いたします。

【3-6】今後の見直しについて

- 【意見】 会費については、5年おきに会計を見ながら上げ下げの判断をする、財政が健全化され れば会費値下げを検討する、という付帯をつけておくのもよい。
- 【回答】 ご意見ありがとうございます。理事会等にて共有させていただきます。

【3-7】冊子体の無償購読について

- 【意見】 日林誌はオンラインジャーナル化によって無償購読できるという理解になるのだろうか。
- 【回答】 【1-6】で回答いたしました通り、冊子の無償化は困難です(冊子体の価格はこれから検討いたします)。 オンラインジャーナル化により、日林誌はすべて受理後まもなくオンラインで公開され誰でも無償で閲覧できることで、ご理解をいただければと思います。

【3-8】冊子体の購入による新たな負担について

- 【意見】 冊子体を別途購入できるというが、冊子体の価格によっては現在払っている会費より 負担が大きくなるのではないだろうか。
- 【回答】 オンラインジャーナル化により、日林誌はすべて受理後まもなくオンラインで公開され誰でも閲覧できるようになります。そのため、正会員・学生会員の皆様が冊子を購入するケースはあまりないのではないかと考えております。もしも研究室等で冊子体を必要とされる場合は、【1-4】で述べましたように研究室で1冊購入していただいて回覧していただく、等のご対応をご検討いただければ幸いです。

【3-9】冊子体のオンデマンドの注文について

- 【意見】 オンデマンドでの注文がネットで簡易にでき、短時間で手元に届くことを期待する。
- 【回答】 ご指摘ありがとうございます。そのようにできるよう工夫いたします。

【3-10】ポスドクへの配慮について

- 【意見】 ポスドクなど学生でもないがパーマネントでもない会員への対応を。
- 【回答】 森林学会では、学生会員が一般会員に切り替える際(具体的には、学部を卒業して就職する、大学院を卒業してポスドクとなる、等)、会費を最長で3年間割り引く制度を試行しております。 https://www.forestry.jp/welcome/pricedown/をご参照ください。

【3-11】会費の支払い手段について

- 【意見】 会費の納入にクレジットカード自動払いを導入できないか。
- 【回答】 ご意見ありがとうございます。クレジットカード会社に支払う手数料を今回の赤字縮小分で賄うのはかなり難しいと予想しますが(コンビニ支払いについても同様です)、今後の検討事項とはいたします。

(4)日林誌をオンラインジャーナル化する場合の切替時期について

【4-1】切替時期の後送りについて

【意見】 準備等に負担がかかるようであれば、余裕のあるスケジュールを設定してもよいのではないか

【回答】 今回の提案では、とりあえず 2023 年 1 月と想定して作業手順などを検討しております。今のところ、特に過大な負担がかかることなく切替えられると見込んでおります。

【4-2】切替にともなう経過期間について

- 【意見】 経過期間として 1 年間オンラインと冊子を並行させた後に完全に切替えるのが妥当ではないか。
- 【回答】 1年ではありませんが移行期間を 2ヶ月設けてその分切替を早め、2022年 11月から開始する案をこれから検討したいと考えております。

【4-3】切替時期の前倒しについて

- 【意見】 前倒しできるとよいのだが。
- 【回答】 上記【4-2】の通り、移行期間を 2ヶ月設けてその分切替を早め、2022 年 11 月から開始する案をこれから検討したいと考えております。

【4-4】コロナ禍の影響について

- 【意見】 コロナの感染状況に応じて開始時期を柔軟に判断してもよいのでは。
- 【回答】 現在(2022 年 2 月末)、日林誌の冊子体の製作がコロナ等の感染状況の悪化により大きく遅延しております。そういったリスクを減らす意味でも、むしろ早期にオンラインジャーナルに移行させるのがよいと考えております。上記【4-1】に述べましたとおり、大きな負担なく、移行できることが見込まれております。

【4-5】総会について

- 【意見】 早いほうがいいが、総会を通した方がいいのではないか。
- 【回答】 ご指摘の通り、正式には 5 月開催予定の総会に案を諮り、その場で承認していただけ れば具体化に向けた作業に着手することとなります。

【4-6】行政機関について

- 【意見】 林野庁等関係行政機関との調整が必要ではないか。
- 【回答】 日林誌編集部の意見も参考にしましたが、とくに調整は必要ないと判断しております。 JSTAGE でオープンアクセスとするオンラインジャーナルは行政機関の職員の方でも支 障なく閲覧できます。

(5)その他全般について

【5-1】会費区分の選択について

- 【意見】 送付の要不要を年度はじめに各自選択できるようにするなど柔軟な対応をしていただいたきたい。
- 【回答】 現在でも会費区分の変更は随時受け付けており、それを踏襲いたします。

【5-2】日林誌掲載情報の提供について

- 【意見】 メール以外に郵送でも日林誌の掲載情報を紙媒体で閲覧できる体制を整えてほしい。 メールでは読み落とす場合がある。例えば、「森林科学」誌に日林誌掲載の各論文の要 旨部分のみをまとめて掲載するコーナーを設けられるとよいのではないか。年1回でも 構わない。「森林学」全体の現在を俯瞰することにもつながるだろうし、論文が関心を持 った人にしか読まれないという流れが加速することを懸念する。
- 【回答】 【2-17】で回答いたしました通り、JFR の要旨の和訳は今後とも掲載する予定です。一方、日林誌の論文は要旨も含めてネットからご覧いただくことを基本にすることを考えております。しかし、ご意見の趣旨はたいへんよく理解できます。森林科学において会員や一般の皆様にどのような情報をお伝えするべきか、については今後とも検討を続けます。

【5-3】メールの見出しについて

- 【意見】 オンライン化でメール配信が主になると思いますので、メール送信の見出しに要件名を 今までどおり記載して欲しいです。
- 【回答】 ご意見ありがとうございます。今後の検討の参考にさせていただきます。

【5-4】PDFによる情報提供について

- 【意見】 重要事項はメールに PDF を添付して提供していただきたい。
- 【回答】 ご指摘ありがとうございます。これまでも必要に応じ、PDF 添付による情報連絡をさせていただいておりますので、今後とも踏襲いたします。

【5-5】ホームページでの日林誌の閲覧について

- 【意見】 ホームページが論文等閲覧しやすい感じになるといいと思います
- 【回答】 ご意見ありがとうございます。残念ながら、J-STAGE の仕様は JST が決めており、学会 として対応できない部分でございます。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

【5-6】森林科学記事の即時公開について

- 【意見】 専門性の高い日林誌は会員のみが閲覧できる期間があっても良いが、森林科学は誰でもすぐに閲覧できるようにしてもよいのではないか
- 【回答】 日林誌の論文の即時公開は、著者である学会員の研究成果を速やかに社会に発信することにつながり、その方が学会員に対してのサービス向上になると考えております。一方、森林科学は一般の書店でも販売しているものでもあり、一定の期間、購読者のみあるいは学会員のみが閲覧できるようにしておくことが望ましいと考えております。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

【5-7】日林誌の審査について

- 【意見】 オンラインと 12 号化に伴い,投稿論文がよほどひどい内容でなければ掲載するような 方針に変えてはどうか。
- 【回答】 ご意見ありがとうございます。日林誌として一定以上の質は保つ必要があると考えており、現行の査読の基準を大きく変更することは検討しておりません。ご指摘の内容については、学術界の流れとして今後はプレプリントサーバーを活用することになろうかと思

います。これについては【2-12】で回答いたしました通り、今後の検討事項とさせていただきます。

【5-8】査読期間の短縮について

- 【意見】 オンラインジャーナル化を契機に、査読期間の短縮を検討するとよい。
- 【回答】 オンラインジャーナル化は刊行形態の変更なので、査読のプロセスは従来と変わりません。査読期間は査読を依頼した研究者の繁忙さに影響されるので極端な短縮は困難ですが、可能な範囲で工夫はしていきたいと思います。

【5-9】刊行経費以外について

- 【意見】 財務状況改善効果について、刊行経費以外の部門を含めた情報しかないと理解が難しい。
- 【回答】 申し訳ございませんでした。日林誌は年によってページ数が変動しそれが財政を不安定化させていること、掲載論文の増加傾向で赤字の大きな原因の一つとなっていたこと、日林誌についてはオープンジャーナル化という解決の選択肢があったこと、などから今回の検討となりました。どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

【5-10】 林業や行政現場とのつながりについて

- 【意見】 日林誌冊子体の配布が無くなれば、林業や行政現場の学会離れが加速するのではないか。
- 【回答】 ご意見ありがとうございます。委員会としては、この提案のように、専門性の高い日林誌 の代わりに一般向けを意識した森林科学を配布することで、むしろ林業や行政現場の 皆様により魅力的な学会にできるのではないかと考えております。

【5-11】非会員からの投稿について

- 【意見】 非会員からの投稿は有償、会員からの投稿は無償とし、さらに超過ページ代に会員と 非会員で差をつけてはどうか。会員へのサービスの確保にもなる。
- 【回答】 ご指摘ありがとうございます。非会員から有償で投稿を受け付ける制度については、今後の検討課題であると考えております。なお、超過ページ代については、【1-9】で回答したとおり、変更することは難しい状況です。

【5-12】試算の違いについて

- 【意見】 日本森林学会将来検討委員会の試算では日林誌のオンラインジャーナル化による赤字 の縮減効果は約 200 万円だが、今回の試算では約 95 万円となっている。この違いはど のように生じたのか?
- 【回答】 将来検討委員会の試算はオンライン化による費用の縮減のみを試算に入れていました。一方、今回の試算は森林科学を全員配布にすることによる印刷費等の増加を含めております。そのため額は小さくなっておりますが、赤字縮減が保たれることは確認されました。なお、精査した赤字縮減効果の試算は総会でお示ししたいと思います。

【5-13】学会の運営体制について

【意見】 財政立て直しと同時に、学会運営に関わってくださる方の負担も減る方向に進むことを

期待する。赤字減少の分で、学会運営負担の外部化を加速させてはどうか。

【回答】 ご指摘ありがとうございます。今後の検討の参考にさせていただきます。

【5-14】会員管理のオンライン化について

- 【意見】 手数料を払ってでも会員管理のオンライン化、会費のクレジットカード支払い対応、会員名簿の会員自身による管理を検討すべきではないか。
- 【回答】 ご指摘ありがとうございます。会員管理のオンライン化については過去に検討したことがありますが安くても年間 100 万円の経費が必要となり、導入はかなり困難と予想しております(クレジットカード支払いについては【3-11】をご参照ください)。しかし、ご意見の趣旨はよく理解できますので、今後の検討事項とさせていただきます。

【5-15】 DX の推進について

- 【意見】 学会大会のポスター部門を今後もオンラインで行うことや、JFR の見直しなども行うべきではないか。さらに、森林科学や JFR も OJ を基本として DX を推進し、発信力を高めるためにカラー原稿を無料化し、その原資として両誌購読による年会費の増分を値上げしてもよいのではないか。
- 【回答】 申し訳ございません。大会の開催方式や JFR のあり方については当委員会の検討事項 ではありませんでした。しかしながら、いただいたご指摘については理事会等で共有さ せていただきます。

【5-16】アンケートの方式について

- 【意見】 本アンケートで所属・氏名・連絡先の情報を収集する意図がわからない。幅広い会員から回答を促す意味でも無記名で良かったのではないか。
- 【回答】 記名していただくことで責任あるご意見をいただくという意図がありました。また、場合によってはいただいたご指摘やご質問に対し、個別にお返しする場面があることも想定しておりました。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

【5-17】日林誌のバックナンバーについて

- 【意見】 過去の巻号も全てオンラインで閲覧できるとよい。
- 【回答】 日林誌は創刊 1 号(当時の名称は林學會雑誌)から J-STAGE で閲覧可能となっております。https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjfs/list/-char/ja で「前身誌」の箇所をクリックしてください。

【5-18】 行政機関からのアクセスについて

- 【意見】 林務関係行政機関が学会にアクセスしづらくなり、ひいては学会や林学系学部学科不要論まででかねないので、慎重に検討していただきたい。
- 【回答】 オンラインジャーナル化により、日林誌はすべて受理後まもなくオンラインで公開され誰でも無償で閲覧できるようになります。アクセスしづらくなる懸念等はないと考えております。

【5-19】森林科学の購入について

【意見】 森林科学をもっと買いやすくできないものでしょうか

【回答】 ご指摘ありがとうございます。学会ウェブサイトに購入フォームを作る等、簡単に導入できるものもあると思いますので、今後検討させていただきます。

【5-20】回答フォームについて

- 【意見】 この調査の回答フォーム(1)~(4)は先頭の 20 文字分しか見えないので、とても入力しにくい。(5)と同じ形式にしていただけばよかった。
- 【回答】 申し訳ございませんでした。回答の集計作業の負担のことを考慮し(1)~(4)はこのよう にさせていただきました。Google Form の仕様でもあり、どうかご理解のほどお願い申し 上げます。

【5-21】ポジティブな対応としての位置づけについて

- 【意見】 学会として、紙の節約に貢献するというようなポジティブな対応として取り組んでいくの がよいのではないか。
- 【回答】 ご意見ありがとうございました。学会外に向けてオンラインジャーナル化を周知する際には、そういったアピールも含めるよう検討したいと思います。

【5-22】 高校生への森林科学誌の配布について

- 【意見】 「森林科学」を農業高校の図書館や学会大会で発表した高校生(あるいはその所属図書館)に 1~2 年分無料配布するなどして、将来的な購読のきっかけとなればよい。
- 【回答】 ご提案ありがとうございます。未来の森林科学を担う研究者を増やすきっかけにもなる 良いアイデアだと思います。これまでにも、学会の高校生ポスター賞を受賞した高校に は、記録記事が掲載された号を寄贈するなどしましたが、継続的に送付はしてきません でした。高校生ポスター発表の参加賞としていた大日本山林会の本の在庫がなくなっ たところでもあり、参加校に1年間1部を贈呈することも検討に含めようと思います。さら に、参加したことのある高校を中心に継続的に送付することも検討いたします。

【第4号議案】日本森林学会会員規則の改正

日本森林学会誌のオンラインジャーナル化に伴い、森林科学の冊子体を正会員に配布することとし、会員区分を変更する。会員規則の改正を提案するので、ご審議をお願いしたい。

新旧文	対照表
新	IΒ
(会員種別の変更) 第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のと おりとする。 (1) 正会員(一般会員) 年会費 10,000円(A区分)	(会員種別の変更) 第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のと おりとする。 (1) 正会員(一般会員) 年会費 10,000円(A区分)
12,000 円(B 区分) (削除) (削除)	12,000 円 (B 区分) 11,500 円 (C 区分) 13,500 円 (D 区分)
正会員(学生会員) 年会費 5,000円(A 区分) 7,000円(B 区分) (削除) (削除)	正会員(学生会員) 年会費 5,000 円 (A 区分) 7,000 円 (B 区分) 6,500 円 (C 区分) 8,500 円 (D 区分)
(2)名誉会員 年会費 なし (3) 賛助会員 年会費 1 口 30,000 円以上 (4) 機関会員 年会費 18,000 円 (5) 準会員 年会費 2,500 円 2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。ただし、正会員がA~Bの会員区分を変更する場合、前年の10月15日までに電子メール、FAX、又は文書によって事務局に連絡する。期日までに連絡が無い場合、会員区分に変更はないものとみなす。	 (2)名誉会員 年会費 なし (3)賛助会員 年会費 1 口 30,000 円以上 (4)機関会員 年会費 18,000 円 (5)準会員 年会費 2,500 円 2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。ただし、正会員がA~Dの会員区分を変更する場合、前年の10月15日までに電子メール、FAX、又は文書によって事務局に連絡する。期日までに連絡が無い場合、会員区分に変更はないものとみなす。
(略)	(略)
(学会刊行物の送付についての変更) 第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料 送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、 会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退する ことができる。	(学会刊行物の送付についての変更) 第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料 送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。
2 正会員には、森林科学の冊子体、会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research (以下、JFR) および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。さらに正会員のうち、B区分には JFR (削除)の冊子体の無料配布を行う。 3 賛助会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌	2 正会員には、日本森林学会誌(以下、日林誌) 会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research (以下、JFR) および「森林科学」をウェブ 上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワード を発行する。さらに正会員のうち、B区分には JFR の、C区分には森林科学の、D区分には JFR と森林 科学の冊子体の無料配布を行う。 3 賛助会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌
の冊子体とともに日本森林学会学術講演集及び会	とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の

4 機関会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌

の冊子体とともに会員名簿の無料配布を行う。

員名簿の無料配布を行う。

(略)

無料配布を行う。

(略)

4 機関会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌

とともに会員名簿の無料配布を行う。

【第5号議案】日本森林学会学会誌刊行規則の改正

日本森林学会誌のオンラインジャーナル化に伴い、オンラインジャーナルとしての ISSN 番号を追加し、日本森林学会誌の発行回数を変更する。また、これまで日本森林学会誌に掲載していた学会記事や公務広告を森林科学に掲載する。そのため、日本森林学会誌と森林科学についての日本森林学会学会誌刊行規則の改正を提案するので、ご審議をお願いしたい。

新旧対照表

	利口利思衣
新	旧
(オンラインジャーナルとしての ISSN 番号の第2条 本会の学会誌は、次の3種とする。 (1) 日本森林学会誌(略称、日林誌、Pri SSN:1349-8509、Online N:1882-398X)	第2条 本会の学会誌は、次の3種とする。 n t I (1) 日本森林学会誌(略称、日林誌、I
(略)	(略)
(日林誌の発行回数の変更) 第3条 日林誌は、オンラインジャーナルとして 回発行するものとし、日本語で書かれた森林 に関する学術論文のほか、(削除)日林誌編集が適当と認めた事項を掲載する。半年に1度 号として冊子体を発行する。	・林業 6回発行するものとし、日本語で書かれた森林・林
(森林科学への学会記事の掲載) 第5条 森林科学は、年3回発行するものとし 科学の成果を普及する一般向け刊行物として 科学編集委員会が適当と認めた事項 <u>のほか、</u> 事、会務公告等を掲載する。	、森林 科学の成果を普及する一般向け刊行物として、森林
(日林誌の電子アーカイブ) 第13条 日林誌はオンラインジャーナルとし 号を非公開期間を設けずにオープンアクセ	

- 第<u>14条</u> (削除) 森林科学及び講演集については、研究成果の公表を目的に、刊行後一定期間を経て、電子アーカイブによる無料一般公開を行う。
- (学術図書の刊行)
- 第<u>15</u>条 学術図書の刊行については、学会誌の例に 準じて、その都度理事会に諮って行う。 (著作権)
- 第16条 本会の刊行物への掲載が受理された記事、 論文等の著作権は、本会単独であるいは本会の定め る出版社と共同で、本会に帰属するものとする。
- 2 著者に許容される権利については、委員会等が刊 行物ごとに理事会に諮って別に定める。 (内規)
- 第<u>17</u>条 委員会は、本規則の定めのほか、その運営 について、それぞれ別に定めることができる。 (規則の変更)
- 第<u>18</u>条 この規則は、理事会及び総会の決議を経て 変更できるものとする。

- 第<u>13</u>条 <u>日林誌、森林科学及び講演集については、研究成果の公表を目的に、刊行後一定期間を経て、電子アーカイブによる無料一般公開を行う。(学術図書の刊行)</u>
- 第<u>14</u>条 学術図書の刊行については、学会誌の例に 準じて、その都度理事会に諮って行う。 (著作権)
- 第<u>15</u>条 本会の刊行物への掲載が受理された記事、 論文等の著作権は、本会単独であるいは本会の定め る出版社と共同で、本会に帰属するものとする。
- 2 著者に許容される権利については、委員会等が刊 行物ごとに理事会に諮って別に定める。 (内規)
- 第<u>16</u>条 委員会は、本規則の定めのほか、その運営 について、それぞれ別に定めることができる。 (規則の変更)
- 第17条 この規則は、理事会及び総会の決議を経て変更できるものとする。

【第6号議案】日本森林学会大会の開催順(2025~2033年)

第 136 回大会 (2025 年) から第 144 回大会 (2033 年) の開催地区の順序を北海道 (2025 年)、 関東 (2026 年)、九州 (2027 年)、関西 (2028 年)、関東 (2029 年)、中部 (2030 年)、関東 (2031 年)、東北 (2032 年)、関西 (2033 年) の順番として良いか、ご審議をお願いしたい。

「方針]

学術大会は、会員が各地域を訪問・滞在すること等を通じ、各地域の森林・林業の特色を認識するという意義を踏まえ、学術大会運営規則第4条第2項のとおり、各地区の持ち回りで開催する。開催地区の順序は2013年定時総会で承認された手続きに基づき、過去の実績と各地区の会員数を考慮し決定する。

「開催回数の割り振りと順序】

現在での最新名簿での地区別会員数の割合は、北海道 8%、東北 8%、関東 41%、中部 13%、 関西 21%、九州 9%であるため、関東 4 回、関西 2 回、北海道、東北、中部、九州各 1 回とす る。順序は以下の通りとする(2014~2023 年(参考資料 1)と同じ)。

暦年	開催回数	地区	
2024	135	関東	(第476回理事会にて決定済み)
2025	136	北海道	
2026	137	関東	
2027	138	九州	
2028	139	関西	
2029	140	関東	
2030	141	中部	
2031	142	関東	
2032	143	東北	
2033	144	関西	

注)学術大会運営規則

第4条 大会開催機関の決定は、以下の手順とする。

2 大会の開催については、過去の実績に基づき、原則として関東地区とその他の地区が交代で行う。

(後略)

注)学術大会の開催校の選定方法について(2013年3月25日定時総会)

「会員数等に基づき地区別の 10 年当たりの開催数を決定する。過去の実績を基に 10 年分の地区のローテーション表を作成する。理事会でこのローテーション表を基に開催地区を決定し、地区内の大学別の一般会員(正会員)数等を参考資料として添付の上、当該地区の連携学会と当該地区選出の代議員に開催校の選出を依頼する。会員数の変動等を考慮し、ローテーションを適宜見直す。これにより、関東地区の開催数が1回減、関西地区が1回増となる。」

大会回数	暦年	地区	開催校*
125	2014	関東	東京大学
126	2015	北海道	北海道大学
127	2016	関東	日本大学
128	2017	九州	鹿児島大学
129	2018	関西	高知大学
130	2019	関東	新潟大学
131	2020	中部	名古屋大学
132	2021	関東	東京農工大学
133	2022	東北	山形大学
134	2023	関西	未定

参考資料 1 2014~2023 年の開催校

(*:運営委員会には他の大学、機関も加わっている場合あり)

参考資料 2 大学別(5人以上のみ)での正会員数

	北海道	東北	関東	中部	関西	九州
61人以上			東京大学			
51~60人						
41~50人						
31~40人					京都大学	
21~30人	北海道大学					九州大学
11~20人		岩手大学	東京農工大学 筑波大学 東京農業大学 日本大学 新潟大学	信州大学 名古屋大学 三重大学	京都府立大学	鹿児島大学 宮崎大学 琉球大学
5~10人	東京大学	山形大学 東北大学	宇都宮大学 千葉大学 早稲田大学	東京大学	鳥取大学 大学学 愛場大学 島根知大学 高河大学 山大学	

北海道と中部に東京大学の記載があるのは、演習林に所属する会員によるもの。

【第7号議案】次期役員の選任

定款第 32 条の 2 および選挙規則第 22 条の規定により、候補者ごとに信任投票を行って選任 します。次期役員の任期は、2022 年定時総会終結時から 2024 年定時総会終結時までです。

次期役員候補者名簿

(1) 代議員選出理事候補者(10名)

 泉 桂子
 伊藤
 哲
 井上
 真理子
 太田
 祐子
 黒田
 慶子

 小杉
 緑子
 丹下
 健
 深町加津枝
 正木
 隆
 溝上
 展也

(2) 会長指名理事候補者(10 名)

 石崎
 涼子
 大久保達弘
 梶本
 卓也
 久保田多余子
 小山
 泰弘

 陣川
 雅樹
 長池
 卓男
 枚田
 邦宏
 船田
 良
 山中
 典和

- (3) 代議員選出監事候補者 (2名) 宇都木 玄 福田 健二
- (4) 代議員選出理事補欠候補者(1名) 宇都木 玄
- (5) 代議員選出監事補欠候補者(1名) 坪山 良夫

【報告事項2】2022年度事業計画

(事業期間:2022年3月~2023年2月)

(1) 第133回日本森林学会大会の開催

2022年3月27日~29日に開催機関を山形大学としてオンラインで開催(公開シンポジウムはハイブリッド開催)し、学術講演集を発行する。

(2) 第134回日本森林学会大会の準備

鳥取大学を開催機関とし、オンライン開催の準備を進める。大会運営委員長を委嘱し、大会 運営委員会を組織する。

(3) 第135回日本森林学会大会の準備

東京農業大学を開催機関とし、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) 「日本森林学会誌」の発行

2022 年 4 月, 6 月, 8 月, 10 月, 12 月及び 2023 年 2 月の年 6 回発行し,科学技術振興機構の J-STAGE で公開する。JST の提供するデータリポジトリサービス J-STAGE Data の運用を継続し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについて DOI を付与して公開できるサービスを会員に提供する。日林誌のオンラインジャーナル化について検討を進める。

(5) 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis 社から 2022 年 4 月, 6 月, 8 月, 10 月, 12 月及び 2023 年 2 月の年 6 回発行する。特集" Recent advances in the nitrogen-fixing symbiosis between Frankia and actinorhizal plants"と" Can treeshelter rescue reforestation under deer foraging pressure? Effects on seedling growth, protection, and decision making"及び Invited Review2 編を掲載予定である。

(6) 「森林科学」の発行

2022年6月,10月及び2023年2月の年3回発行する。

(7) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第 144 号 (2022 年 3 月) ~第 155 号 (2023 年 2 月) を発行し、学会大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や、研究集会や公募等の関連情報を会員等に発信する。学会誌のオンライン化の検討とあわせて、会員向けの情報発信の方法を検討する。

(8) ウェブサイトの更新

ウェブサイトを通じて、学会大会、定期刊行物、表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進など学会の取り組みを広報し、公募や研究集会などの最新情報の広報を行う。また、大会実行委員会等と協力して、大会開催を支援する。2021 年 11 月から運用を開始した新ウェブサイト

の管理を適切に進めることで,会員サービスの向上とセキュリティの確保に努めるほか,各担 当との連絡・調整を行い,ウェブサイトの管理・運営の改善をすすめる。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞,日本森林学会奨励賞,日本森林学会学生奨励賞,日本森林学会功績賞,Journal of Forest Research 論文賞,日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第133回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞,日本農学進歩賞等の推薦業績の選考を行う。

(10) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。ダイバーシティ推進委員会を強化する。第 134 回日本森林学会大会においてシンポジウムおよびワークショップ等の開催を検討する。

(11) 林業遺産の選定

定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有、登録地域間の交流方法について検討する。

(12) JABEE (日本技術者教育認定機構)への協力

JAFEE (森林・自然環境技術教育研究センター)の基幹的な学会として, JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに, 関連学協会との連携を図ることにより, 森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD (技術者継続教育)事業の推進に協力する。また, 森林・技術者教育について関係団体と連携して意見交換, 発信を行う。

(13) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに、防災学術連携体、ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力、行政との連携を推進する。

(14) 連携学会(旧支部)との連携

各連携学会(北方森林学会,東北森林科学会,関東森林学会,中部森林学会,応用森林学会, 九州森林学会)の大会を共催し、役員を派遣する。

(15) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき,木材学会との交流を深める。

(16) 国際学術交流の推進

東アジアをはじめとする諸外国の関係学会および元会員の帰国留学生との交流についてオンラインを併用しながら進める。

(17) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会主催のセミナーを共催し、必要に応じ講師の派遣を行う。

(18) 中等教育との連携

第 133 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」(第 9 回)を、外部支援を受け 実施する。第 134 回大会の「高校生ポスター発表」(第 10 回)の実現に向けて活動する。森林 科学に関する探究学習を指導する教員を支援する方策について検討を行う。

(19) 学会運営の改善

財政の健全化への取組を継続し、電子メールや Web 会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。引き続き学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(20) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022年定時総会において理事及び監事を選任する。

(21) 一般社団法人としての対応

改選に伴い、理事及び監事を修正登記する。

(22) 名簿の発行

2022 年度版会員名簿を発行する。

<u>2022年度 予算</u> 2022年3月1日から2023年2月28日まで

		3 1 0 7, 1 1 1 7	2023年2月28		_
科目	日本森林学会 2020年度決算 (2020.3~2021.2)	2021年度予算 (2021.3~2022.2)	2021年度決算 (2021.3~2022.2)	2022年度予算 (2022.3~2023.2)	備考
I 事業活動収支の部 1.事業活動収支の部入の 会事収収収 印刷 物収収収 広告料収 印成 税収 大会事費収	23, 465, 500 5, 037, 471 4, 535, 376 502, 095 0 6, 086, 135	22, 908, 000 4, 600, 000 4, 100, 000 500, 000 0 6, 640, 000	23, 662, 000 4, 970, 493 4, 492, 751 473, 495 4, 247 7, 124, 843	23, 106, 500 4, 920, 000 4, 420, 000 500, 000 0 8, 100, 000	※2、2021/9/1時点の会員数から推定※1※1※22021/10月末時点
補助金等収入	270, 544	1, 120, 000	612, 941	1, 120, 000	緑と水の森林ファンド100万、大日本山林会補 助12万(いずれも高校生ポスター)
寄 付 金 収 入 雑 収 入 事 業 活 動 収 入 計 2.事 業 活 動 支 出	0 1, 346, 676 36, 206, 326	0 1, 006, 000 36, 274, 000	0 1, 128, 226 37, 498, 503	0 1, 006, 000 38, 252, 500	※ 1、2
事業費支出会誌等刊行費支出	18, 798, 185 17, 558, 118	21, 530, 000 18, 000, 000	17, 430, 465 15, 361, 950	23, 540, 000 20, 950, 000	※1、日林誌103-6号の印刷・製本、編集、発 送費を含む
企画 費要支出 表彰 費要支出 日P 編集費支出 ダイバーシティ推進費支出 プログラム編成費支出 学術振興費支出	0 143, 257 264, 660 17, 180 0 814, 970	50, 000 300, 000 1, 200, 000 70, 000 0 1, 670, 000	0 166, 083 946, 000 27, 030 0 830, 658	50, 000 300, 000 100, 000 70, 000 0 1, 670, 000	※2※2畑保守費用、サーバ代※2※2※2※2中等教育(高校生ポスター)112万、中等教育 委員会費10万、共催大会共催費30万、5月開催 シンポジウム15万
役名 会 要 費 要 更	0 0 3, 832, 962 102, 575 11, 104, 830 8, 244, 665 17, 019 151, 795	240, 000 0 6, 640, 000 200, 000 11, 903, 000 8, 220, 000 12, 000 867, 000	98, 744 0 5, 593, 145 36, 300 11, 662, 602 8, 682, 583 18, 669 264, 460	0 400,000 8,100,000 200,000 11,854,000 8,470,000 18,000 562,000	2018年度予算を参考 2021/10月末時点 ※2 ※1、2 ※1、2 ※1
(旅通消新諸 支費 費工品 管耗 図 管耗 図 管耗 図 管 費費 要 支支 支支 支 支 数 料 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	2, 352 265, 278 227, 073 38, 383 373, 000 403, 025 896, 240	3, 000 349, 000 100, 000 15, 000 377, 000 400, 000 890, 000	1, 404 254, 822 109, 518 8, 383 374, 250 395, 713 897, 600	3,000 349,000 100,000 15,000 377,000 400,000 890,000	大会がオンライン開催のため、例年から減額 ※2 ※2 ※2 ※2 ※2 ※2 ※2 ※2
租 税 公 課 支 出 支 払 報 酬 支 出 雑 費 支 出 事 業 活 動 収 支 差 額	266, 000 220, 000 0 33, 838, 552 2, 367, 774	$ \begin{array}{r} 350,000\\250,000\\70,000\\\hline 40,273,000\\\triangle 3,999,000 \end{array} $	435, 200 220, 000 0 34, 722, 512 2, 775, 991	$ \begin{array}{r} 350,000\\250,000\\70,000\\43,694,000\\\triangle 5,441,500 \end{array} $	%2 %2 %2 %2
Ⅱ 投資活動収支の部 1.投資活動収入 特定資産取崩収入 大会開催引当資産取得収入 特別積立金引当資産取崩収入	1, 100 1, 100 0	1, 000, 000 0 1, 000, 000	1, 000, 000 0 1, 000, 000	0 0 0	
投資活動収入計 2.投資活動支出 特定資産繰入支出 場職金給付引当資産取得支出	1, 100 2, 623, 752 370, 000	1, 000, 000 1, 000, 000 370, 000 370, 000	1, 000, 000 1, 000, 000 1, 926, 792 370, 000	370, 000 370, 000	
特別積立金引当資産取得支出 大会開催引当資産取得支出 投資活動支出計 投資活動収支差額	$ \begin{array}{c} 370,000\\ 0\\ 2,253,752\\ 2,623,752\\ \triangle 2,622,652 \end{array} $	370, 000 0 370, 000 630, 000	25, 006 1, 531, 786 1, 926, 792 △ 926, 792	0 0 0 370,000 △ 370,000	
Ⅲ 財務活動収支の部 1.財務活動収入 財務活動収入計 2.財務活動支出	0	0	0	0	
財務活動支出計 財務活動収支差額 IV 予備費支出	0 0 0	0 0	0 0	0 0 100,000	日林誌オンライン化検討に伴う諸経費を想定
当 期 収 支 差 額 前 期 繰 越 収 支 差 額 次 期 繰 越 収 支 差 額	△ 254, 878 5, 416, 374 5, 161, 496	△ 3, 369, 000 5, 161, 496 1, 792, 496	1, 849, 199 5, 161, 496 7, 010, 695	△ 5, 911, 500 7, 010, 695 1, 099, 195	

備考 ※1:2021年度決算を参照した ※2:2021年度予算を参照した

【報告事項 4】内規等の制定と改定

内規(改5件)、要領(改定3件)、その他(改定1件)について報告する。

(1) 内規改定:2-3 『Journal of Forest Research 論文賞審査・選考内規』(2022 年 4 月 28 日)

論文賞審査における評価委員の人数変更,評価委員による論文評価方法の簡素化にかかる改定 について、第480回理事会で承認された。

新旧対照表

(評価委員)

9. 選考委員会は、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評論できる評価委員を、選考委員を除く編集委員の中から論文ごとに3 名選び、表彰年の前年の9月末日までに編集委員会に報告する。選抜候補論文の編集を担当した編集委員も評価委員になることができる。また、評価委員には、選考委員以外の会員を含めることができる

(略)

(評価項目)

12. 評価委員は、評価項目ごとに $1\sim5$ 点の 5 段階からいずれかの評点をつける。評点は、JFR 掲載論文の平均的なレベルを 1 点とし、当該分野で最高の評価を得られるレベルを 5 点とする。(削除)

(略)

(選考)

13. 選考委員会は、評価委員による評価結果の(削除) うち、候補論文ごとに上位2名の評点に基づき、最も優れた論文1編を授賞候補論文として選考し、審査および選考結果とともに編集委員会に報告する。最優秀論文を1編に絞れない場合は、選考委員会の協議によって2編以内の授賞候補論文を選考することができる。

2022年4月28日改定

(評価委員)

9. 選考委員会は、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評論できる評価委員を、選考委員を除く編集委員の中から論文ごとに2名選び、表彰年の前年の9月末日までに編集委員会に報告する。選抜候補論文の編集を担当した編集委員も評価委員になることができる。

(略)

(評価項目)

12. 評価委員は、評価項目ごとに 1~5 点の 5 段階からいずれかの評点をつける。評点は、 平均的なレベルを 1 点とし、当該分野で最高の評価を得られるレベルを 5 点とする。また、当該論文で最も強調すべき評価項目については 2 倍の評点(2~10 点の 5 段階)を与えることができる。

(略)

(選考)

13. 選考委員会は、評価委員による評価結果の比較に基づき、最も優れた論文1 編を授賞候補論文として選考し、審査および選考結果とともに編集委員会に報告する。最優秀論文を1編に絞れない場合は、選考委員会の協議によって 2 編以内の授賞候補論文を選考することができる。

(2) 内規改定: 2-5『日本森林学会学生ポスター賞授与内規』(2021 年 9 月 27 日)

誤字の修正と学生ポスター賞の審査委員が大会を欠席した場合の緊急措置にかかる改定について、第478回理事会で承認された。

新旧対照表

新 旧

7. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は、大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査委員を推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選 目会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選

考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決 定を行う。審査委員 1 人あたりの件数を概ね 6~ 12 件とし、同一のポスターに少なくとも 3 名の審 査委員が審査を行うものとする。また、大会当日に 審査委員がやむをえず欠席した場合、緊急措置とし て表彰理事、表彰主事、当該審査委員が属する分野 の選考委員によって、代理の審査委員を決定する。

考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決 定を行う。審査委員 1 人あたりの件数を概ね 6~ 12 件とし、同一のポスターに少なくとも 3 名の審 査委員が審査を行うものとする。

(略)

9. 審査委員は、直接ポスター会場に出向き、聞き取り 等を行うことで、8.の審査項目に基づいて審査し、 採点する。

新

(略)

9. 審査委員は、直接ポスター会場に出向き、聞き取り 等を行うことで、7.の審査項目に基づいて審査し、 採点する。

2021年9月27日改定

(3) 内規改定: 2-6『日本森林学会誌編集委員会内規』(2021 年 9 月 27 日)

新旧対照表

副編集委員長を新設にかかる改定について、第478回理事会で承認された。

2. 編集委員会の構成

編集委員会に、次の構成員を置く。

- 1. 編集委員長、1名
- 2. 副編集委員長、2 名以内
- 3. 編集委員長補佐、1 名
- 4. 編集委員、各審査分野に1~複数名
- 5. 編集主事、1 名
- 3. 構成員の職務
- 1. 編集委員長
- 編集委員長は、編集委員会を統括し、学会誌の編集に 責任を持つ。また、副編集委員長を指名する。原稿 の審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とす
- (1) 原稿の審査担当編集委員の選定
- (2) 原稿の採否の最終決定
- (3) 投稿者からの苦情の処理
- 2. 副編集委員長

副編集委員長は、編集委員長が職務を遂行できな い場合に、その職務を代行する。

(略)

- 4. 構成員の任期
- 1. 編集委員長

日本森林学会定款第35条第1項に基づく。原則と して、連続した2期とする。

2. 編集委員長補佐

日本森林学会との契約に従う。

3. 副編集委員長・編集委員

2年1期(委嘱期間:6月1日から2年後の5月3 1日まで)とし、任期は2期として、2年ごとの半 数交代を原則とする。ただし、再任を妨げない。 (略)

2021年9月27日改定

2. 編集委員会の構成

編集委員会に、次の構成員を置く。

- 1. 編集委員長、1 名
- 2. 編集委員長補佐、1名
- 3. 編集委員、各審査分野に1~複数名
- 4. 編集主事、1 名
- 3. 構成員の職務
- 1. 編集委員長

編集委員長は、編集委員会を統括し、学会誌の編集に 責任を持つ。また、副編集委員長を指名する。原稿 の審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とす る。

- (1) 原稿の審査担当編集委員の選定
- (2) 原稿の採否の最終決定
- (3) 投稿者からの苦情の処理
- 2. 副編集委員長

副編集委員長は、編集委員長が職務を遂行できな い場合に、その職務を代行する。

(略)

- 4. 構成員の任期
- 1. 編集委員長

日本森林学会定款第35条第1項に基づく。原則と して、連続した2期とする。

2. 編集委員長補佐

日本森林学会との契約に従う。

3. 編集委員

2年1期(委嘱期間:6月1日から2年後の5月3 1日まで)とし、任期は2期として、2年ごとの半 数交代を原則とする。ただし、再任を妨げない。 (略)

(4) 内規改定:2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』(2022 年 4 月 28 日)

各専門部門の副編集委員長の数の変更にかかる改定について、第480回理事会で承認された。

新旧対照表

新	lΞ
新 3. 構成員の職務 1) 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任 を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長 の職責とする。 (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。 編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編 集委員の中から若干名を、必要に応じて副編集委員	旧 3. 構成員の職務 1) 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任 を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長 の職責とする。 (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。 編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編 集委員の中から1名を、必要に応じて副編集委員長
果安貞の中から<u>右下右</u>を、必要に応して副編集安貞長に選任することができる。(略)2022 年 4 月 28 日改定	果安貝の中から <u>1 石</u> で、必安に応して副編果安貝校 に選任することができる。 (略)

(5) 内規改定: 2-10『日本森林学会会計処理内規』(2022 年 4 月 28 日)

すでに廃止されている名簿刊行積立資産の特定資産からの削除にかかる改定について、第 **480** 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	Ш
(固定資産の範囲) 第37条 この規程において、固定資産とは次の各号をいい、特定資産とその他の固定資産を区別するものとする。 (1)特定資産 退職給付引当資産 特別積立金引当資産 (削除) 大会開催引当資産	(固定資産の範囲) 第37条 この規程において、固定資産とは次の各号をいい、特定資産とその他の固定資産を区別するものとする。 (1)特定資産 退職給付引当資産 特別積立金引当資産 名簿刊行積立資産 大会開催引当資産
2022年4月28日改定	

(6) 要領改定:3-1『日本森林学会誌投稿規定』(2021年 12月 20日)

研究不正への対応にかかる改定について、第479回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
2. 原稿内容 原稿は森林・林業に関連する分野を扱ったものとし、未発表のものに限る。	2. 原稿内容 原稿は森林・林業に関連する分野を扱ったものとし、未発表のものに限る。
3. 研究の公正性の担保 原稿の共著者は研究の完成に実質的な貢献をし、原稿の執筆や改訂に加わり、最終版を承認した者に限られる。日本森林学会倫理	JE OU CO, MILLO OU CILLO
綱領に則り、投稿原稿にはデータの捏造、データの 改ざん、及び他の文献から適切な引用なく盗用した 情報が含まれてはならない。投稿から審査完了まで	

- <u>の間</u>, ほぼ同一の内容の原稿が英文誌を含む他誌に 投稿中であってはならない。
- 4. 倫理的配慮 ヒトを対象とした研究,遺伝子組換 え生物等を使用した研究,動物を対象とした研究等, 倫理的配慮が必要とされる研究の内容を含む場合は、当該研究が文部科学省等関連省庁の施行する倫理指針,それが実施された組織における関連ガイドライン等に従って実施され、実施された組織の動物実験委員会や倫理審査委員会等において事前の審査が必要であればそこで承認されたものでなければならない。
- 5. 利益相反 著者は当該研究における利益相反の状態について投稿時に申告するとともに、原稿内に記載する。なお利益相反とは、当該研究の結果の解釈に影響する可能性のある第三者との経済的・非経済的関係を指す(試料・製品・装置等の提供、ライセンス、寄附金、謝礼、組織的または個人的な関係、等)。
- 6. 適切な引用 原稿中で引用されている情報は、投稿の時点で著者以外の者が入手可能なものでなけれ ばならない。なお、投稿の時点で未公開だが公開が 決定している著者自身の文献を投稿原稿で引用した 場合、その最終原稿を参考資料として提出する。 (略)

(2021年12月20日改定)

(7) 要領改定: 3-2『日本森林学会誌執筆要領』(2021 年 12 月 20 日)

倫理的配慮、利益相反にかかる改定について、第479回理事会で承認された。

新旧対照表

新	[E]
6. 倫理的配慮を必要とする研究の内容を含む原稿の	
うちヒト・脊椎動物及び法的規制のある無脊椎動物	
が扱われたもので、当該研究が行われた機関におい	
て事前の承認が必要とされている場合には、その承	
認を受けたことを本文中に記載する。	
7. 利益相反の状態について、引用文献リストの前に	
記載する。該当するものがない場合は、開示すべき	
利益相反がない旨を記載する。	
<u>(2021 年 12 月 20 日改定)</u>	

(8) 要領改定: 3-2『日本森林学会誌執筆要領』(2022 年 4 月 28 日)

ウェブ投稿についての現状にそぐわない記述の削除,学術用語の選択についての方針の追加にかかる改定について、第480回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
5. 仮名遣いは現代仮名遣いとし、学術用語以外は常 用漢字を用いる。原稿中に欧語を用いるのは、その必 要がある場合に限る。動物・植物の和名は片仮名書き	用漢字を用いる。原稿中に欧語を用いるのは、その必

とし、学名はイタリックとする。単位は SI 単位とする。(削除)

- 6. 倫理的配慮を必要とする研究の内容を含む原稿のうちヒト・脊椎動物及び法的規制のある無脊椎動物が扱われたもので、当該研究が行われた機関において事前の承認が必要とされている場合には、その承認を受けたことを本文中に記載する。
- 7. 利益相反の状態について、引用文献リストの前に記載する。該当するものがない場合は、開示すべき 利益相反がない旨を記載する。
- 8. 学術用語は、当該原稿の分野における主要学会の示す提言や指針、森林科学用語集(財団法人林学会2001)、森林学の百科事典(日本森林学会編2021)などを参考にする。

(略)

(2022年4月28日改定)

- とし、学名はイタリックとする。単位は SI 単位とする。ウェブ投稿の場合は、外字や機種依存文字、ならびに入手困難なフォントは用いない。
- 6. 倫理的配慮を必要とする研究の内容を含む原稿のうちヒト・脊椎動物及び法的規制のある無脊椎動物が扱われたもので、当該研究が行われた機関において事前の承認が必要とされている場合には、その承認を受けたことを本文中に記載する。
- 7. 利益相反の状態について、引用文献リストの前に記載する。該当するものがない場合は、開示すべき利益相反がない旨を記載する。

(9) その他改定:『日本森林学会誌原稿審査の基本方針』(2022年4月28日)

利害関係等にバイアスがないこと等の審査基準の追加にかかる改定について、第 480 回理事会で承認された。

新旧対照表

新 旧

3. 審査基準

投稿原稿は以下の7項目に照らして総合的に審査されます。

分野: 森林および林業に関連した内容であること。

体 裁: 形式や記述方法が投稿規定および執筆要領に準拠しており、かつ文章が平易で誤りのないこと。 論理性:論旨の展開が明快で、記述も簡潔明瞭である こと

新規性:内容に新たな知見が盛り込まれていること。 信頼性:結論等が信頼するに足る根拠で示されている こと。

有効性:内容が森林・林業研究の発展,あるいは森林 管理に役立つものであること。

普遍性:得られた結論等が、時や場所を越えて適用可能であること。または、普遍性について考察されていること。

以上の項目のうち、分野、体裁、論理性は全ての原稿 に適用されます。新規性、信頼性、有効性、普遍性に ついては、原稿の内容に応じて重点の置かれ方が異な ります。原稿の内容と審査項目の関係の例を挙げると 以下の通りです。

- ・測定方法や機械を紹介する短報の場合、特に新規性および原理の信頼性が高いこと。
- ・予報的速報を行う短報の場合、特に新規性が高いこと。
- ・既知の知見を確認する総説・論文・短報の場合、特に有効性が高いこと。
- ・一般的な法則性を論じる場合、特に普遍性が高いこと。

3. 審査基準

投稿原稿は以下の7項目に照らして総合的に審査されます。

分野: 森林および林業に関連した内容であること。

体 裁: 形式や記述方法が投稿規定および執筆要領に準拠しており、かつ文章が平易で誤りのないこと。 論理性:論旨の展開が明快で、記述も簡潔明瞭であること。

新規性:内容に新たな知見が盛り込まれていること。 信頼性:結論等が信頼するに足る根拠で示されている こと。

有効性:内容が森林・林業研究の発展,あるいは森林 管理に役立つものであること。

普遍性:得られた結論等が、時や場所を越えて適用可能であること。または、普遍性について考察されていること。

以上の項目のうち、分野、体裁、論理性は全ての原稿 に適用されます。新規性、信頼性、有効性、普遍性に ついては、原稿の内容に応じて重点の置かれ方が異な ります。原稿の内容と審査項目の関係の例を挙げると 以下の通りです。

- ・測定方法や機械を紹介する短報の場合、特に新規性および原理の信頼性が高いこと。
- ・予報的速報を行う短報の場合,特に新規性が高いこと。
- ・既知の知見を確認する総説・論文・短報の場合、特に有効性が高いこと。
- ・一般的な法則性を論じる場合、特に普遍性が高いこと。

論文種別ごとの審査基準それぞれの重点的な適用については、以下の一覧表を参考にしてください。 また、種別「その他」(書評、特集巻頭言、シンポジウム報告等) については、論理性とともに、文章を内

た、種別「その他」(青評、特集登頭言、シンポンリム報告等) については、論理性とともに、文章や内容が公序良俗に反していないこと、内容に人間・利害関係等によるバイアスがないことを審査の基準とする。

(2022年4月28日改定)

論文種別ごとの審査基準それぞれの重点的な適用に ついては、以下の一覧表を参考にしてください。

【報告事項 5】次期会長及び役員の任務分担

次期役員による 2022 年度第1回臨時理事会が本日招集されました。

次期理事の互選により次期会長に丹下健会員を選出し、下表のとおり副会長以下各理事の分担 を決定しましたのでご報告します。また主事の委嘱も行いましたので併せてご紹介します。

次期役員任務分担

役	職	担当	氏 名	所 属
会 長			丹下 健	東京大学
副会長		中等教育連携推進	太田 祐子	日本大学
曲云及		広報	正木 隆	森林総合研究所
	指名	総務、選挙管理	陣川 雅樹	森林総合研究所
		会計	伊藤 哲	宮崎大学
	指名	大会	山中 典和	鳥取大学
常任		JFR 編集	溝上 展也	九州大学
理事	指名	森林科学編集	石崎 涼子	森林総合研究所
性事	指名	日林誌編集	長池 卓男	山梨県森林総合研究所
		企画	井上真理子	森林総合研究所
		表彰	小杉 緑子	京都大学
	指名	ダイバーシティ推進	久保田多余子	森林総合研究所
		学協会連携・社会連携	泉 桂子	岩手県立大学
		学協会連携・社会連携	黒田 慶子	神戸大学
	指名	木材学会連携	船田 良	東京農工大学
т 击	指名	国際交流	大久保達弘	宇都宮大学
理事	指名	国内研究機関連携	小山 泰弘	長野県林業総合センター
	指名	プログラム編成	梶本 卓也	新潟大学
	指名	JABEE	枚田 邦宏	鹿児島大学
		林業遺産選定	深町加津枝	京都大学
監事			宇都木 玄	森林総合研究所
<u></u>			福田 健二	東京大学
	(任期中)	総務・選挙管理	小田 智基	森林総合研究所
		会計	山川 博美	森林総合研究所九州支所
		日林誌編集	福田 陽子	森林総合研究所北海道育種場
	(任期中)	JFR編集	吉藤奈津子	森林総合研究所
	(任期中)	森林科学編集	星野 大介	森林総合研究所
	(任期中)	林 件子補果	鶴田 燃海	森林総合研究所
- 十		広報	森 英樹	森林総合研究所
主事		企画	杉浦 克明	日本大学
(任期中)	丰业	稲永 路子	森林総合研究所林木育種センター	
	表彰	玉井 幸治	森林総合研究所	
		ダイバーシティ推進	長谷川陽一	森林総合研究所
		林業遺産選定	檀浦 正子	京都大学
		プログラム編成	櫃間 岳	森林総合研究所
		中等教育連携推進	園原 和夏	日本大学

【報告事項6】第134回から第145回までの学術大会の準備状況

1. 第 134 回大会(2023 年、鳥取大学)の準備状況

2021年度第4回(通算第479回)理事会 [2021年12月20日] において、開催機関を鳥取大学とすること(大会運営委員長:山中典和会員)が決定された。

(1) 日程

- 3月25日(土) 学会各賞授賞式、受賞者講演、公開シンポジウム
- 3月26日(日) 研究発表、学会企画など
- 3月27日(月) 研究発表、学会企画など

(2) 会場

- ・ 公開シンポジウムを除くすべての催しはオンラインで開催する。
- ・ 公開シンポジウムは以下の会場で開催し、インターネット配信する。 とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町 101-5)

2. 第 135 回大会(2024年、東京農業大学)の準備状況

2021 年度第 4 回 (通算第 479 回) 理事会 [2021 年 12 月 20 日] において、開催機関を東京農業大学とすること (大会運営委員長: が承認されている。

3. 第 136~144 回大会(2025~2033 年)の準備状況

開催地区の順序について、第 136 回大会(2025 年)から第 144 回大会(2033 年)の開催地区のローテーションを北海道(2025 年)、関東(2026 年)、九州(2027 年)、関西(2028 年)、関東(2029 年)、中部(2030 年)、関東(2031 年)、東北(2032 年)、関西(2033 年)の順番とすることが 2021 年度第 4 回(通算第 479 回)理事会[2021 年 12 月 20 日]において承認された。



一般社団法人 日本森林学会 「林業遺産」 2021年度 3件を選定しました

事業の背景と経緯

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れながら、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。

日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始致しました。

8年目となった2021年度は、3件を林業遺産(登録No: 46~48)として 認定しました。選定結果は、2022年5月20日の日本森林学会定時総会に おいて公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者等に贈呈され ました。

問い合わせ先など

事業推進責任者:日本森林学会 会長 丹下 健

林業遺産選定委員長 深町 加津枝

広報責任者:日本森林学会 総務理事 玉井 幸治

林業遺産選定委員会 事務局委員 水内 佑輔

学会事務局: 〒102-0085 東京都千代田区六番町7日林協会館内

Tel&Fax:03-3261-2766

※新型コロナウィルスの影響に伴うテレワークのため、お急ぎの場合は forestryheritage.jp@gmail.com (担当:水内)に、取材希望との短いメッセージをお寄せください。折り返しご連絡いたします。

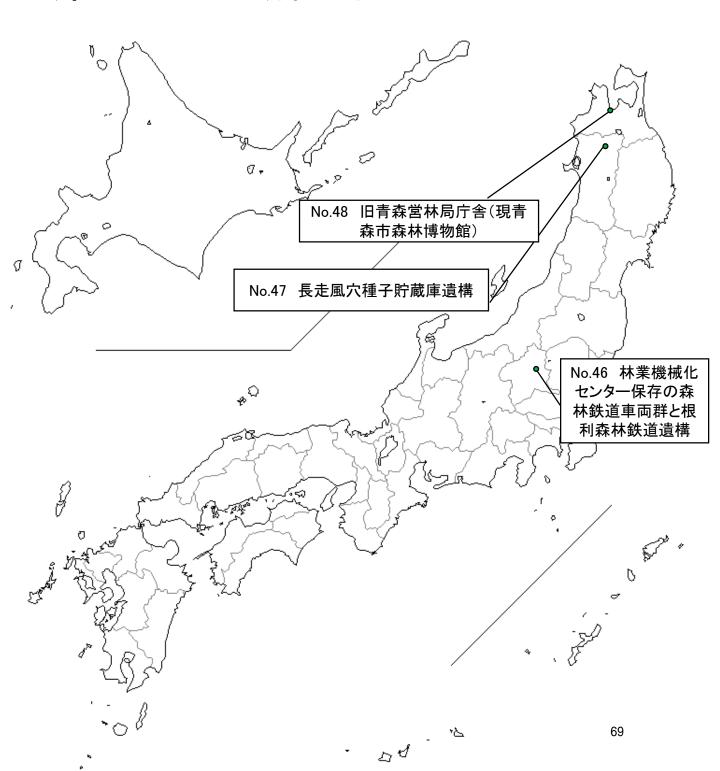
詳細情報については、学会ウェブサイト「林業遺産」もご参照下さい。
https://www.forestry.jp/efforts/forestryheritage/

2021年度林業遺産選定結果と主な内容

登録番号	対象名	分類·形式	成立年代	所在地	所有·管理者	説明
46	林業機械化センター保存 の森林鉄道車両群と根利 森林鉄道遺構 (りんぎょうきかいかせんたーほぞ んのしんりんてつどうしゃりょうぐ んとねりしんりんてつどういこう)	搬出関連	車両群:1921年 ~1961年 森林鉄道遺構: 1940年~1952 年	利根町根利 1,445番地 関東森林管理 局利根沼田森 林管理署管内 国有林内	林業機械化センター 根利森林鉄道 遺構:	森林鉄道の発展過程を理解する上で重要な車両群が保存されており、隣接する森林鉄道遺構と合わせて、当時の技術を現地で理解することが出来る。
47	長走風穴種子貯蔵庫遺構 (ながばしりふうけつしゅしちょぞう こいこう)	建造物、 資料群	1912年	秋田県大館 市長走字長 走362-3	大館市	種子貯蔵の中核として、 近代における東北地方 の造林事業を支えた施 設である。貯蔵庫部分は 完全な形で現存しており、 その歴史を今に伝えてい る。
48	旧青森営林局庁舎(現青 森市森林博物館) (きゅうあおもりえいりんきょくちょ うしゃ(げんあおもりししんりんはく ぶつかん))		1908年	青森県青森 市柳川2丁目 4-37	青森市	青森・岩手・宮城3県にまたがる広大な国有林経営の中核的施設であり、 貯木場と製材所、森林鉄道が併設する国内最大規模の林業拠点として、 青森ヒバの流通に貢献し 地域の発展を支えたという歴史を象徴している。

今回の選定により、これまで登録された林業遺産は48件となりました。 2022年度以降も当事業は継続して参りますので、各地からの積極的 な応募推薦をお待ちしております。

2021年度林業遺産 登録No.46~48 所在地図



全林業遺産(2013~2021年度)リスト

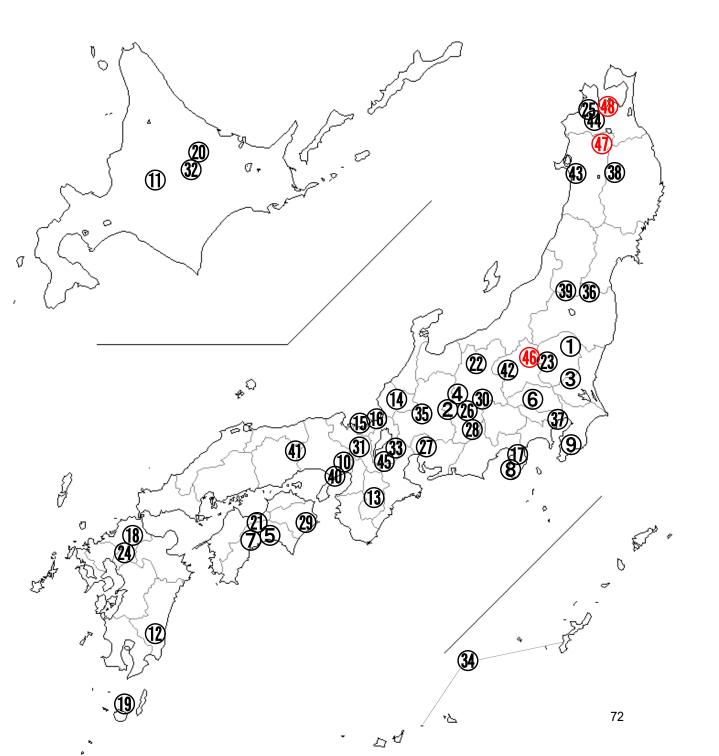
年度	No.	対象名	都道府県
2013	1	「太山の左知」をはじめとした興野家文書	栃木
	2	旧木曾山林学校にかかわる林業教育資料ならびに演習林	長野
	3	全国緑化行事発祥の地	茨城
	4	木曾森林鉄道(遺産群)	長野
	5	四国森林管理局保存の大正~昭和初期の林業関係写真	高知
	6	飯能の西川材関係用具	埼玉
	7	いの町の森林軌道跡	高知
	8	東京大学樹芸研究所岩樟園クスノキ林	静岡
	9	大学演習林発祥の地:浅間山(千葉県鴨川市)	千葉
		猪名川上流域の里山(台場クヌギ林)	兵庫
2014		天然林施業実践の森「東京大学北海道演習林」	北海道
		飫肥林業を代表する弁甲材生産の歴史	宮崎
		吉野林業	奈良
		越前オウレンの栽培技術	福井
2015		若狭地域に継承された研磨炭の製炭技術	福井
2046		若狭地域の里山における熊川葛の生産技術	福井
2016		伊豆半島の森林史に関する資料	静岡
		小石原の行者杉	福岡
		屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡 蒸気機関車「雨宮21号」と武利意・上丸瀬布森林鉄道遺構群	鹿児島
	21		北海道
		木曽式伐木運材図会	高知 長野
		足尾における治山事業による緑の復元	栃木
2017		矢部村における木馬道と木場作林業	福岡
		我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」遺構群及び関係資料群	青森
		旧帝室林野局木曽支局庁舎および収蔵資料群	長野
		日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士の設計による渓間工事建造物群	
	28	遠山森林鉄道の資料および道具類・遺構群	長野
	29		徳島
	30	進徳の森と中村弥六の関連資料群	長野
	31	北山林業	京都
2018	32	十勝三股の林業集落跡地と森林景観	北海道
	33	木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷	滋賀
	34	琉球王朝時代の多良間島の「抱護」と『林政八書』	沖縄
	35	郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林	岐阜

全林業遺産(2013~2021年度)リスト

年度	No.	対象名	都道府県
2019	36	湯野風穴種子貯蔵施設遺構	福島
	37	大日本山林会 林業文献センターと収集資料群	東京
	38	平蔵沢ヒバ人工林施業展示林	岩手
	39	米沢市の山との暮らしを伝える遺産群:草木塔群と木流し	山形
	40	再度山の植林と関連資料	兵庫
	41	大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式	岡山
2020	42	川浦山御用木御伐出絵図	群馬
	43	秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑	秋田
	44	坪毛沢ヒバ木製治山堰堤群	青森
	45	甲賀の前挽鋸製造および流通に関する資料群	滋賀
2021	46	林業機械化センター保存の森林鉄道車両群と根利森林鉄道遺構	群馬
	47	長走風穴種子貯蔵遺構	秋田
	48	旧青森営林局庁舎(現青森市森林博物館)	青森

全林業遺産(2013~2021年度)地図

●2021年度 ●2020年度まで



2021年度林業遺産(No.46)

林業機械化センター保存の森林鉄道車両群と根 利森林鉄道遺構

(りんぎょうきかいかせんたーほぞんのしんりんてつどうしゃりょうぐんとねりしんりんてつどういこう)



林業機械化センター保存の車両群



根利森林鉄道遺構

林業機械化センターでは、森林鉄道の発達における各過程の代表的な動力車や車両が保存されている。日本における動力車の導入は1907(明治40)年の運材列車の牽引用に始まり、林業機械化センターではリアタンク型蒸気機関車(ボールドウィン社製10t機,1921年製造)、昭和初期に導入された小型ガソリン機関車(ホイットカム社製4t機、1926年製造)、戦後に導入されたディーゼル機関車(協三工業製10t機、1951年製造)、運材台車(岩崎レール工業製モノコック型、1961年製造)、客車(上松運輸営林署製木曽B型)が保存されている。隣接する根利森林鉄道遺構においては隧道や桟道、橋台、築堤、擁壁などの遺構のほか、軌道改良の遺構も残されている。明治から昭和初期にかけての日本の森林鉄道の歴史を現地で体験でき、その価値を伝えるものとして評価できる。

また、車両群の修復・保全から根利森林鉄道遺構の調査と記録は、民間ボランティア団体「よみがえれボールドウィン実行委員会」によって行われており、林業遺産としての価値が伝えられている。

認定対象:林業機械化センター保存の車両群、根利森林鉄道遺構

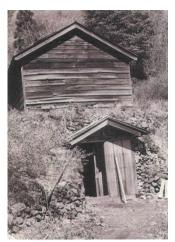
所在:群馬県沼田市利根町根利1445番地、

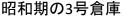
林野庁関東森林管理局利根沼田森林管理署管内国有林内

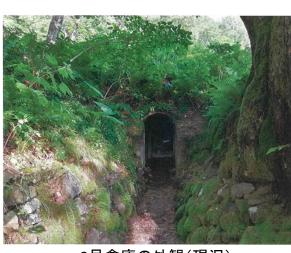
2021年度林業遺産(No.47)

長走風穴種子貯蔵庫遺構

(ながばしりふうけつしゅしちょぞうこいこう)







2号倉庫の外観(現況)



2号倉庫の内側扉入口

長走風穴種子貯蔵庫は、秋田県大館市に立地する風穴を利用した種子 貯蔵施設であり、造林用の種子を冷温低湿状態で貯蔵するために1912(明 治45)年に設けられたものである。1934年度以降は、民有林への供給用の 種子貯蔵も行われ、東北地方(青森・秋田・岩手・山形・宮城)の造林用種子 貯蔵の中核を担った施設であり、記録に残る林業専用の種子貯蔵施設としては国内初かつ最も長く使用されたもの(1955年まで)という位置付けを持つ。また、施設に関する古写真や図面等が残されているだけでなく、貯蔵された種子の発芽試験結果などが報告・論文などに記録されている。貯蔵庫部分は冷蔵機能を有したままほぼ完全な形で現存しており、明治以降の東北地方における造林事業及び山林種苗事業の歴史を理解する上で重要なものとして、林業遺産としての価値が認められる。

認定対象: 長走風穴種子貯蔵庫遺構

長走風穴種子貯蔵庫に関連する古写真等

所在:秋田県大館市長走字長走362-3

2021年度林業遺産(No.48)

旧青森営林局庁舎(現青森市森林博物館)

(きゅうあおもりえいりんきょくちょうしゃ(げんあおもりししんりんはくぶつかん))







1967(昭和42)年頃の青森営林局周辺

旧青森営林局庁舎は、1908(明治41)年に竣工したルネッサンス式の木造 二階建て建築物であり、構造材から造作材、外壁に至るまで青森県津軽、 下北地方のヒバ材によるものである。青森営林局は、青森県・岩手県・宮城 県の3県に位置する国有林100万ha(1914(大正3)年)という広大な面積の 国有林経営の中核的施設であった。青森貯木場と青森製材所、津軽森林 鉄道が併設する国内最大規模の林業拠点として、明治期には知名度に乏 しかった青森ヒバの集材・製材・流通に大きく貢献し、地域の発展を支えた。 旧青森営林局庁舎はそれらの歴史を象徴する建築物である。青森営林局 の新庁舎への移転後、青森市へと譲渡され、1982(昭和52)年からは青森 市森林博物館として開館。林業遺産として登録されている津軽森林鉄道の 車両群等のほか、青森ヒバに関する展示等が行われており、青森の森林文 化や林野行政の歴史を今に伝えており、林業遺産としての価値が認められ る。

備考: 文部省営繕建築技師・久留正道設計、青森市指定有形文化財

認定対象: 旧青森営林局庁舎

所在:青森県青森市柳川2丁目4-37

事業の内容

「林業遺産」事業では、各年度ごとに以下の分類に基づき、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を、林業遺産として認定しています。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
- (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
- (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマール的意味を持つ土地)
- (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
- (5)搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
- (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
- (7)技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
- (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
- (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書・近代資料、写真、映像等)

候補の推薦は、学会員を通じて行われ、「林業遺産選定委員会」にて審議の上、理事会の承認を経て選定となります。推薦にあたっては、対象の所有者・管理者の了解を得ていることが条件です。

一般の窓口として、「地区推薦委員」を設けています。林業遺産としての認定を希望される対象の所有者・管理者の方は、その所在地区の地区推薦委員にお問い合わせの上、推薦などのサポートを依頼することができます。

